



守谷市

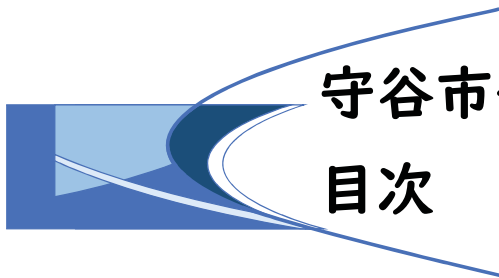
公共施設等総合管理計画

令和 6 年 2 月

守谷市

平成 28 年 2 月策定

令和 6 年 2 月改訂



守谷市公共施設等総合管理計画 目次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要.....	1
1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的及び計画の位置づけ	1
2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間	5
第2章 公共施設を取り巻く環境.....	10
1. 本市の概要.....	10
2. 人口の現状と予測	10
3. 本市の財政状況.....	12
第3章 公共施設等の現状と課題.....	23
1. 公共施設の状況	23
2. 公共施設の利用状況等.....	29
3. インフラ施設の状況	34
4. 現状や課題に関する基本認識.....	42
第4章 施設管理の基本的な方針.....	43
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	43
2. 基本方針.....	43
3. 基本方針の具体的な取組.....	43
4. その他の具体的な取組.....	50
第5章 施設類型ごとの基本方針.....	52
1. 建物施設の基本的な方針と今後の方向性.....	52
2. インフラの基本的な方針と今後の方向性.....	55
3. 公共施設の管理の実施方針.....	57
第6章 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果.....	59
1. 財政効果試算の前提条件.....	59
2. 施設等の財政効果	60
第7章 公共施設マネジメントの実行体制.....	67
1. 全庁的な推進体制の構築及び情報管理・共有方策	67
2. フォローアップの実施方針.....	67
3. PDCA サイクルの推進方針	68
4. 情報等の共有と公会計の活用	68
5. その他の事項に関する方針.....	68

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

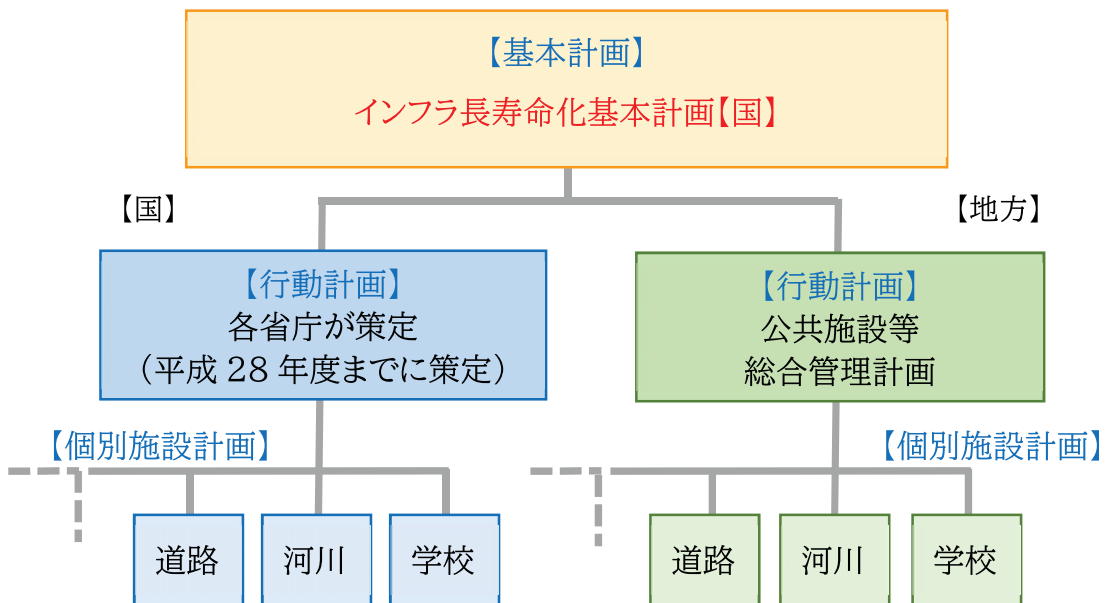
第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的及び計画の位置づけ

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

近年、全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くは老朽化が進行し、将来的に一斉に更新時期を迎えることが避けられない状況下にあります。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考:総務省[インフラ長寿命化計画の体系])

守谷市(以下、本市)においても、昭和50年代の住宅団地の造成以来、多くの公共施設を整備してきました。現在は施設の多くが建設してから相当年経過しており、老朽化が進行している状況です。これら施設の老朽化に伴い、住民の施設利用に支障をきたすことが懸念され、すでに大規模な修繕や更新(建替え・大規模改修)などの時期を迎えており、対応が求められています。しかしその一方で「生産年齢人口の減少による税収の減少」や「高齢者の増加による社会保障経費の増加」などにより、厳しい財政見通しとなっています。

(2) 総務省からの公共施設等総合管理計画改訂要請

公共施設はこれまで、拡大する行政需要や市民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきましたが、現在は老朽化による更新時期の到来を迎え、併せて、大規模災害等への対策も必要となっています。更に全国的に人口減少などにより財政状況の厳しさが続いています。

以上のことから、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新、統廃合、長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が不可欠となっており、こうした状況を踏まえ、本市では平成28年度を計画初年度とする「守谷市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今回、当初計画を策定した後に策定された「各種個別施設計画」の内容、令和5年10月10日までの総務省通知による改訂要請を踏まえ、現計画の改訂版を策定しました。

■参考:「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」

(令和5年10月10日付け、公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針より抜粋)

第一 総合管理計画に記載すべき事項

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 公共施設等の状況(施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況)及び過去に行った対策の実績
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み(施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額)及びこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - ① 点検・診断等の実施方針
 - ② 維持管理・更新等の実施方針
 - ③ 安全確保の実施方針
 - ④ 耐震化の実施方針
 - ⑤ 長寿命化の実施方針
 - ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ⑦ 脱炭素化の推進方針
 - ⑧ 統合や廃止の推進方針
 - ⑨ 数値目標
 - ⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用
 - ⑪ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針
 - ⑫ 広域連携
 - ⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
 - ⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- (5) PDCAサイクルの推進方針

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(3) 公共施設等総合管理計画改訂の目的

守谷市ではこれまで平成27年度に策定した「守谷市公共施設等総合管理計画」に則り、公共施設の管理を進めてきましたが、令和5年度における改訂については、以下の点について見直し、充実させることを目的とするものです。

①個別施設計画の集約

令和5年度までに策定した個別施設計画及び施設カルテの反映を行うとともに、各施設状況の確認と個別施設計画の修正を踏まえた対応を行う。

②進捗管理体制の強化及びPDCAサイクルの徹底

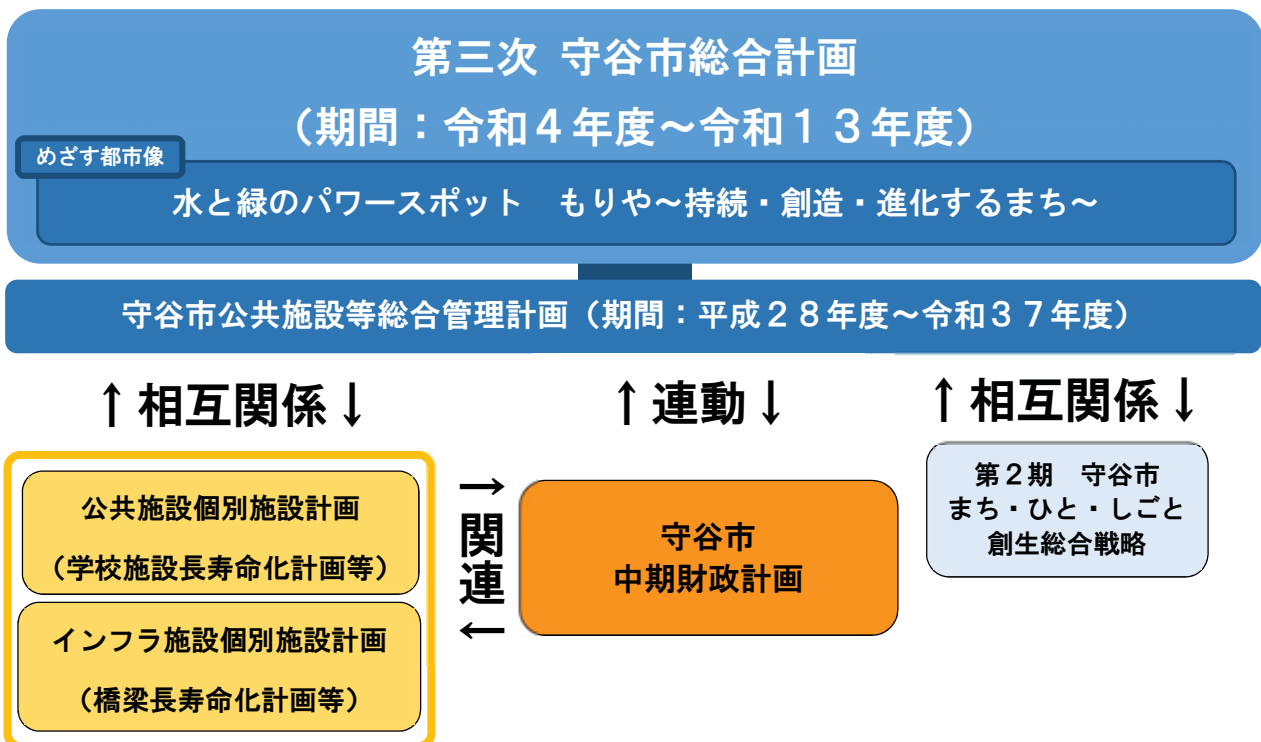
人口減少や施設の老朽化に対応すべく、毎年度の個別施設計画の進捗確認と対策結果に対する検証体制の構築、進捗結果に対する今後の対応を市内で共有するための管理体制の構築を行う。

③総務省の要請による改訂

総務省における「公共施設等総合管理計画の策定に関する指針」の改訂が行われており、今回改めて総務省からの要請を整理し、本改訂において対応を行う。

(4) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、最上位計画である「第三次守谷市総合計画」を含めた本市の関連計画との整合を図るとともに、「守谷市中期財政計画」と連動し、分野横断的に施設面における基本的な取り組みの方向性を示すものです。既に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」並びに「守谷市学校施設長寿命化計画」等の各施設所管部署で定めている施設整備計画等(今後定めるものも含む。)との整合を図り、また「第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との相互関係を図るものです。



2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

本計画では本市が保有する公共施設等のうち、公共施設(建築物)とインフラ施設を対象とします。公共施設については、学校教育系施設、行政系施設などの8類型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路、橋りょうなどの6分類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

施設分類		主な施設
公共施設(建築物)	1 学校教育系施設	市立小学校(計9校)、市立中学校(計4校)、学校給食センター
	2 行政系施設	守谷市役所、消防団機械器具置場(計13箇所)
	3 社会教育系施設	守谷中央図書館、もりや学びの里
	4 市民文化系施設	守谷市国際交流研修センター、中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館、大野公民館、東板戸井集会所、守谷市民交流館
	5 子育て支援施設	地域子育て支援センター、土塔中央保育所、北園保育所、市民交流プラザ、南守谷児童センター、市立小学校児童クラブ(計8施設)
	6 保健福祉施設	保健センター、文化会館、障がい者福祉センター、こども療育教室、障がい者活動施設・シルバー人材センター事務所、いきいきプラザげんき館
	7 公営住宅	市営住宅
	8 その他の施設	守谷駅公衆用トイレ(計2施設)、新守谷自転車駐車場、南守谷自転車駐車場、みずき野地内市有地既存建物群、旧ウェディングヒルズアジュール守谷
	合計	73 施設
インフラ施設	1 道路	電線共同溝(C・C・BOX)を含む
	2 橋りょう	63 橋
	3 上水道	水道管・配水場
	4 下水道	下水道管(公共下水道、農業集落排水)・浄水場
	5 公園	132 公園
	6 その他	守谷駅エレベーター・エスカレーター

(2) 計画期間

計画期間は、建物施設の更新時期が当初計画を策定した平成28年度以降の40年間に集中していることから、平成28年度から令和37年度までの40年間とします。ただし、社会情勢の変化などの状況により適宜見直しを行っていくこととします。

計画期間「40年間」

平成 28 年度～令和 37 年度

(3) 本計画策定時からの主な対策事業一覧

平成27年度に「守谷市公共施設等総合管理計画」を策定後、これまで学校施設を主として多くの改修工事を行ってきました。

下表は、各年度における本計画策定に基づいた対策等工事実績となります。なお、記載に当たっては、公共施設(建築物)における10,000千円以上の工事としています。

【平成28年度】

事業名	金額(千円)
郷州小学校屋内運動場改修工事	163,382
大井沢小学校・けやき台中学校便所改修工事	144,817
黒内小学校第3・第4児童クラブ建設工事	73,440
市営薬師台住宅浴室改修工事	61,938
御所ヶ丘中学校格技場改修工事	49,680
愛宕中学校格技場改修工事	19,440

【平成29年度】

事業名	金額(千円)
市民交流プラザ改修工事	117,180
守谷市民交流館改修工事	25,920
市営薬師台住宅浴室改修工事	25,812
文化会館空調設備改修工事	12,571
障がい者福祉センター空調機改修工事	10,800
新守谷自転車駐車場新設工事	21,816

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

【平成30年度】

事業名	金額(千円)
中央公民館改修工事	777,168
御所ヶ丘中学校屋内運動場改修工事	159,030
市営薬師台住宅浴室改修工事	25,920
まちづくり協議会活動拠点設置工事	10,476

【平成31年・令和元年度】

事業名	金額(千円)
守谷市学校給食センター整備事業建設工事	3,316,610
御所ヶ丘小学校校舎改修及びエレベーター棟増築工事	641,553
守谷市役所庁舎空調設備改修工事	613,800
大野小学校屋内運動場改修工事	203,357
守谷市保健センター改修工事	104,390
上下水道事務所次亜注入施設改築更新工事	90,200
松ヶ丘小学校新第1・新第2児童クラブ建設工事	66,000
守谷小学校塗装等改修工事	26,950
北園保育所空調設備改修工事	25,920
小中学校配膳室空調設備新設工事	23,220
御所ヶ丘中学校格技場トイレ等改修工事	15,180
こども療育教室空調設備改修工事	11,990
高野小学校第1児童クラブ改修工事	10,230

【令和2年度】

事業名	金額(千円)
黒内小学校校舎増築・改修工事	908,380
郷州小学校校舎改修及びエレベーター棟増築工事	881,881
黒内小学校第5・第6・第7・第8児童クラブ建設工事	142,934
守谷市消防団第13分団車庫兼詰所新築工事	26,389

【令和3年度】

事業名	金額(千円)
守谷市立守谷中学校校舎増築・改修工事	732,600
守谷市役所庁舎外壁等改修工事	138,600
松ヶ丘小学校第2児童クラブ改修工事	12,397
大井沢小学校第1児童クラブ改修工事	11,286
北園保育所LED照明改修工事	11,110

【令和4年度】

事業名	金額(千円)
浄化センター自家発電設備更新工事	594,000
保健センター改修工事	578,908
愛宕中学校屋内運動場改修工事	357,500
けやき台中学校屋内運動場空調設備設置工事	61,072
御所ヶ丘中学校屋内運動場空調設備設置工事	56,760
高野小学校屋内運動場空調設備設置工事	46,750
大野小学校屋内運動場空調設備設置工事	45,925
黒内小学校屋内運動場空調設備設置工事	44,990
守谷市消防団第11分団機械器具置場兼詰所新築工事	39,380
守谷小学校校舎床改修工事	14,828
上下水道事務所屋上防水改修工事	11,330

(4) 本計画策定時から延床面積の増減があった施設一覧

平成27年度に本計画を策定してから以下の施設の増築や新築がなされています。これらの多くは学校教育系施設であり、児童生徒数の増加に伴って、増築を重ねている状況です。

新規に取得した物件もあり、みずき野地内市有地既存建物群は計3棟の建物からなり、平成20年度にスーパー撤退以降利活用が進まなかった土地を、高齢化が進む地区の活性化のため、平成28年度に本市が購入し、令和2年度には「みずき野ひろば」をオープンしました。

旧ウェディングヒルズアジュール守谷については、新たな行政需要や将来訪れる公共施設の建替え等に対応する用地を確保することを目的として、令和5年度に土地及び建物について民間事業者から購入したものです。

■増築、新築の物件

施設名	区分	増築、新築年度	増加面積(㎡)	現状面積(㎡)
黒内小学校(校舎)	増築	平成28年度 令和3年度	4,772.66	9,158.66
愛宕中学校(エレベーター棟、駐輪場等)	増築	平成27年度	350.14	8,333.77
黒内小学校第3・第4児童クラブ	新築	平成28年度	251.74	251.74
黒内小学校第5・第6・第7・第8児童クラブ	新築	令和2年度	571.38	571.38
御所ヶ丘小学校(エレベーター棟)	増築	令和2年度	141.16	141.16
松ヶ丘小学校新第1・第2児童クラブ	新築	令和元年度	251.74	251.74
守谷市学校給食センター	建替	令和元年度	※2,300.64	4,162.10
郷州小学校(エレベーター棟)	増築	令和2年度	80.74	6,739.87
守谷中学校(校舎等)	増築	令和4年度	333.03	11,288.88

※ 守谷市学校給食センターは既存施設の従前の面積1,861.46㎡について除却し、新たに面積を4,162.10㎡で建築。当初施設からの増加面積が2,300.64㎡。

■新規取得の物件

施設名	取得年度	面積(㎡)
みずき野地内市有地既存建物群	平成28年度	1,456.93
守谷市民交流館(モリヤガール)	平成28年度	561.45
旧ウェディングヒルズアジュール守谷	令和5年度	3,583.18

■解体による除却

施設名	解体年度	面積(㎡)
旧庁舎バス車庫	令和3年度	156.517
地域子育て支援センタープレハブ棟・渡り廊下	令和4年度	110.86

第2章 公共施設を取り巻く環境

1. 本市の概要

本市は東京都心から40km圏内、千葉県との県境である茨城県南西部に位置しています。

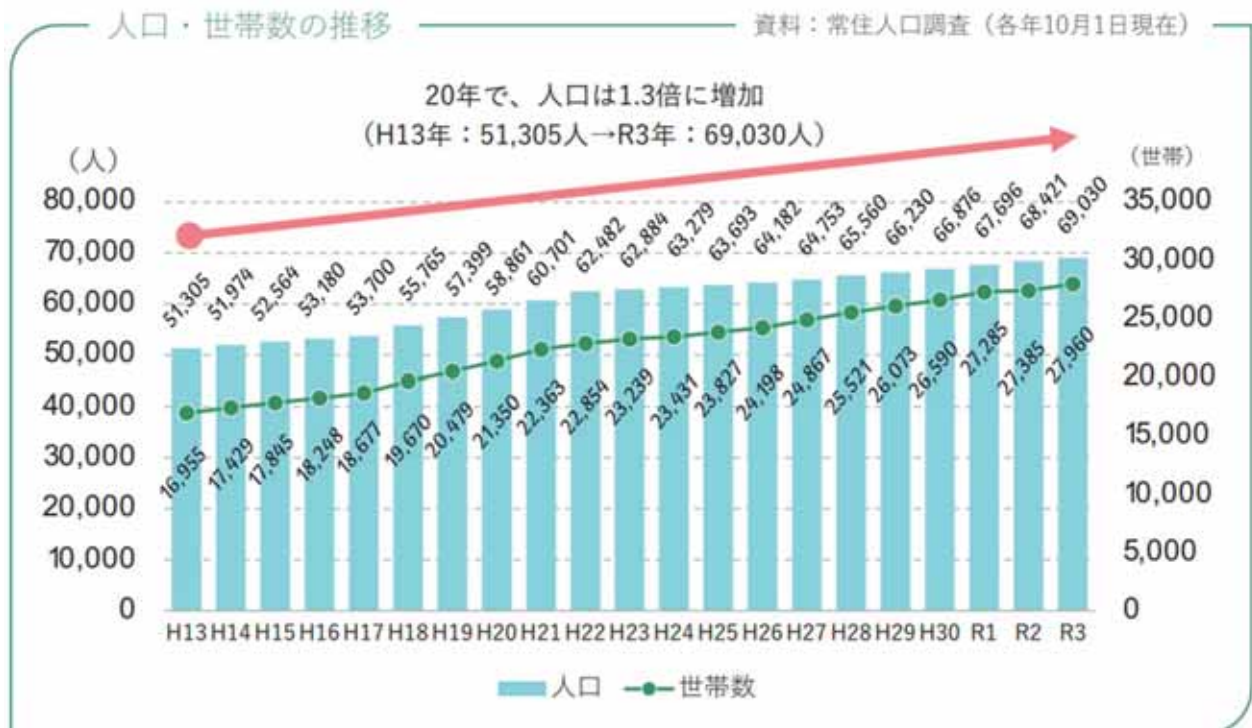
東西約7.5km、南北約7.2km、面積は35.71km²です。鉄道は市の南西から北東にかけてつくばエクスプレスが、市の南東から北にかけて関東鉄道常総線が通り、市の中央部にある守谷駅で二つの路線が交差しています。

道路は、市の南東から北にかけて国道294号、常総ふれあい道路が平行して走っており、更に市の中央を南北に常磐自動車道が縦断しています。

2. 人口の現状と予測

(1) 人口の推移

本市では、つくばエクスプレス開通や松並土地地区画整理事業に伴う分譲住宅・マンションの集中的な供給増加による人口増加基調が続いており、20年の間に1.3倍に増加しています。



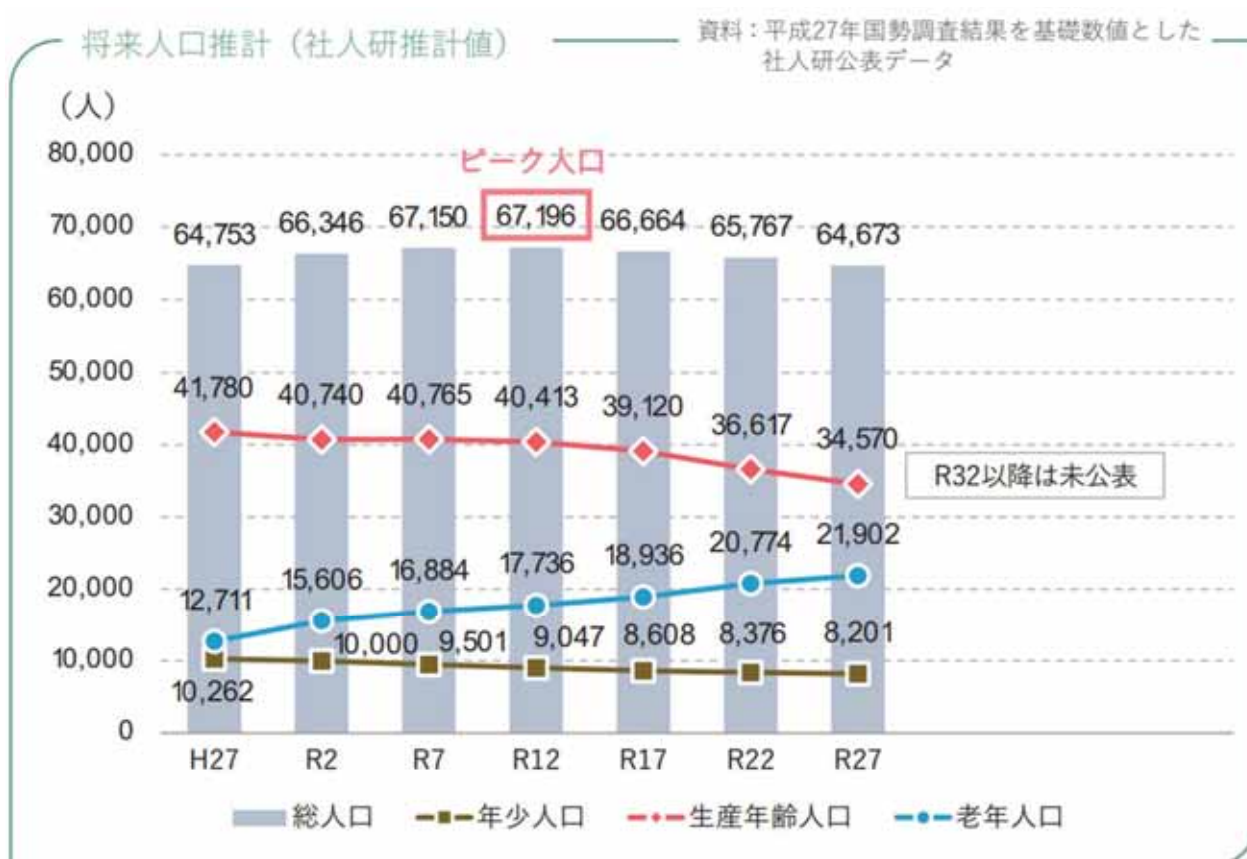
(第三次守谷市総合計画(人口ビジョン)より抜粋)

(2) 社人研による将来人口推計

平成27年の国勢調査結果を基礎数値とした社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の将来人口推計によると、守谷市の将来人口は、令和12年までは増加傾向にあります、その後は減少に転じることになります。

この推計では、令和2年時点の将来人口は66,346人であるのに対し、令和2年の国勢調査による実績値は68,421人であり、推計値より約2,000人上回っています。これは、これまでの各種取組の成果による人口増加と想定されます。

「第三次守谷市総合計画」内にある人口ビジョンでは「令和42年に65,000人程度の人口を維持する」とし、今後は、子育て支援の環境整備を充実させ、子どもを生き育てやすい環境の創出や、多様な働き方が実現できるまちの整備、先進的で質の高い教育環境の整備、安心して暮らすことができる地域の形成などを目指すこととなります。



注釈：付属資料で、将来人口推計の流れについて説明しています。

(第三次守谷市総合計画(人口ビジョン)より抜粋)

3. 本市の財政状況

(1) 歳入の状況

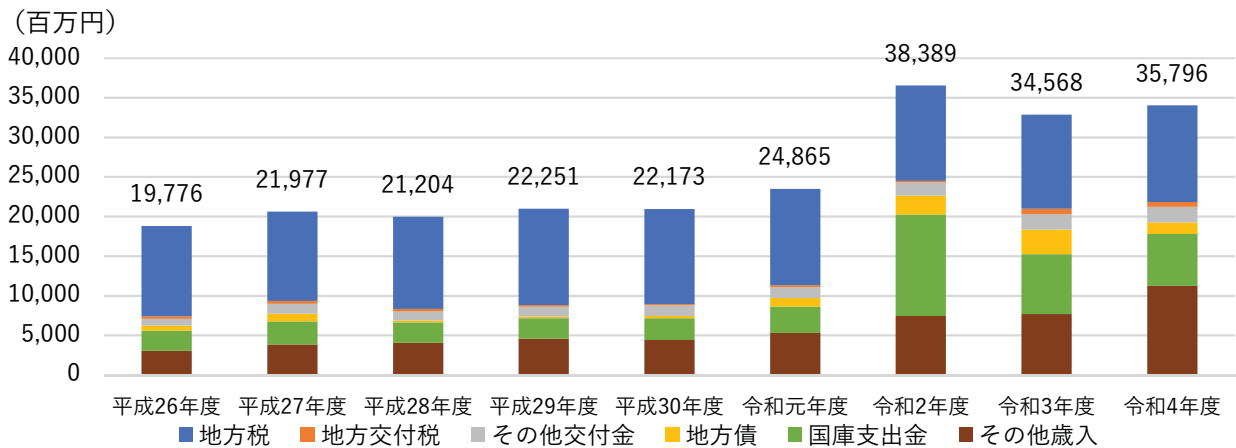
令和4年度における一般会計の歳入総額は約357億9,600万円となっています。

令和2年度にそれまでほぼ横ばいであった歳入が大きく増加したのは、国の新型コロナウイルス緊急経済対策である「特別定額給付金」の影響や、ふるさとづくり寄附金の増額などがその要因です。

具体的には令和元年度から令和2年度で国庫支出金が95億300万円の増(うち特別定額給付金は+68億8,600円)となり、学校給食センター建替え等に伴う地方債の増(+12億9,400万円)、ふるさとづくり寄附金の増(+11億5,900万円)もその増加要因となります。

主な自主財源である市税収入は平成29年度以降、約120億円を推移しており、令和4年度には約121億9,700円と最も多くなっています。

■平成26年度から令和4年度までの歳入の推移



(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方税	11,401	11,270	11,657	12,162	12,000	12,163	12,044	11,892	12,197
地方交付税	346	384	315	217	146	221	191	700	630
その他交付金	837	1,243	1,106	1,268	1,334	1,396	1,658	1,949	1,984
地方債	641	961	250	192	291	1,080	2,374	3,093	1,446
国庫支出金	2,565	2,913	2,580	2,573	2,745	3,330	12,833	7,553	6,557
都道府県支出金	968	1,367	1,244	1,267	1,243	1,397	1,856	1,693	1,757
その他歳入	3,018	3,839	4,052	4,572	4,415	5,279	7,433	7,687	11,225
合計	19,776	21,977	21,204	22,251	22,173	24,865	38,389	34,568	35,796

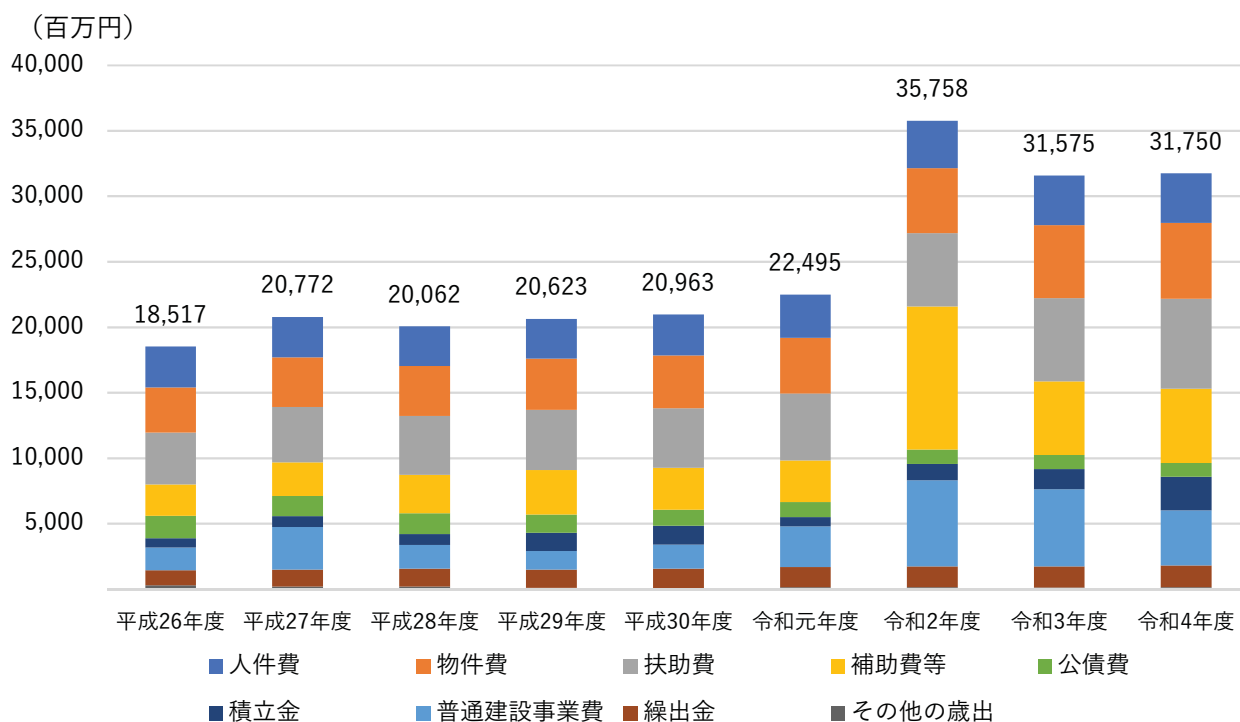
(守谷市決算統計より作成)

(2) 歳出の状況

本市の令和4年度の歳出総額は、約317億5,000万円です。

令和2年度には、前述の国の新型コロナウイルス緊急経済対策である「特別定額給付金」の影響により、それまでほぼ横ばいであった歳出が大きく増加しました。学校給食センター建替工事費や、守谷市民間保育所等整備補助金交付要綱に基づき、民間保育所の整備に交付金を活用したことも要因です。

■平成26年度から令和4年度までの歳出の推移



(単位:百万円)

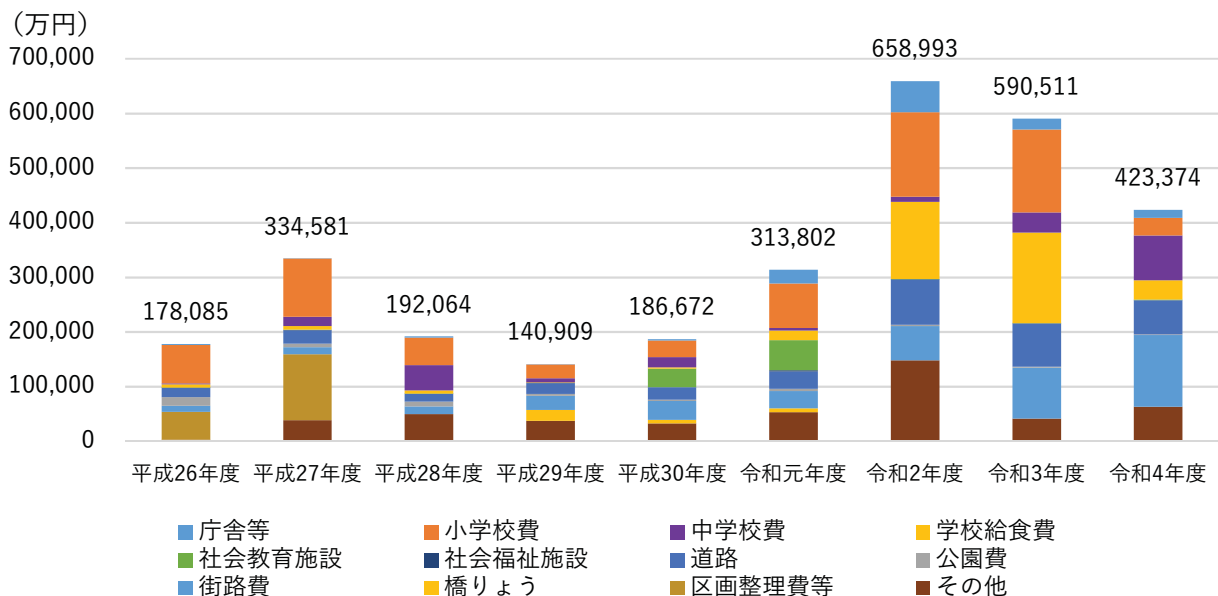
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	3,118	3,083	3,035	3,018	3,114	3,321	3,615	3,790	3,790
物件費	3,457	3,789	3,811	3,918	4,048	4,233	4,978	5,565	5,801
扶助費	3,957	4,227	4,490	4,585	4,538	5,122	5,579	6,367	6,852
補助費等	2,379	2,550	2,945	3,410	3,200	3,178	10,930	5,601	5,686
普通建設事業費	1,728	3,260	1,817	1,403	1,828	3,114	6,577	5,888	4,196
公債費	1,714	1,557	1,580	1,393	1,229	1,137	1,091	1,076	1,031
積立金	723	813	819	1,402	1,446	713	1,252	1,545	2,581
繰出金	1,158	1,289	1,359	1,406	1,474	1,527	1,582	1,614	1,664
その他の歳出	283	204	206	90	87	149	155	130	149
合計	18,517	20,772	20,062	20,623	20,963	22,495	35,758	31,575	31,750

(守谷市決算統計より作成)

(3) 投資的経費の推移

投資的経費は令和2年度にピークを迎え、その後は減少傾向にあります。令和2年度から令和3年度にかけて「小学校費」及び「学校給食費」はそれぞれ年間平均で約15億円となっています。令和4年度には小学校費や学校給食費は減少し、「街路費」や「中学校費」が増加傾向となっています。投資的経費は計画策定後の平成28年度以降の7年間の平均をみると約35.8億円を推移しています。

■平成26年度から令和4年度までの投資的経費(普通建設事業費のみ)の推移



(単位:万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
庁舎等	1,847	119	2,349	235	2,229	25,014	57,167	20,141	14,529
小学校費	70,194	106,560	50,625	25,206	30,514	81,682	154,513	151,814	32,390
中学校費	1,797	17,204	46,367	7,593	18,758	4,389	9,341	36,795	82,099
学校給食費	5,968	6,276	5,693	1,115	2,067	17,960	141,134	165,879	35,202
社会教育施設	405	857	264	258	34,191	55,090	380	8	1,228
社会福祉施設	291	740	349	0	0	2,008	130	465	105
道路	16,899	24,191	13,862	19,852	22,635	31,499	83,029	78,892	62,180
街路費	11,426	12,982	13,639	25,573	34,317	31,638	62,414	92,989	131,641
橋梁	0	0	0	19,895	6,414	6,964	0	0	0
公園費	15,674	6,544	9,067	3,709	2,589	4,142	2,577	2,132	1,128
区画整理費等	50,808	120,358	0	0	0	0	0	0	0
その他	2,776	38,750	49,849	37,473	32,958	53,416	148,308	41,396	62,872
総計	178,085	334,581	192,064	140,909	186,672	313,802	658,993	590,511	423,374

(守谷市決算統計より作成)

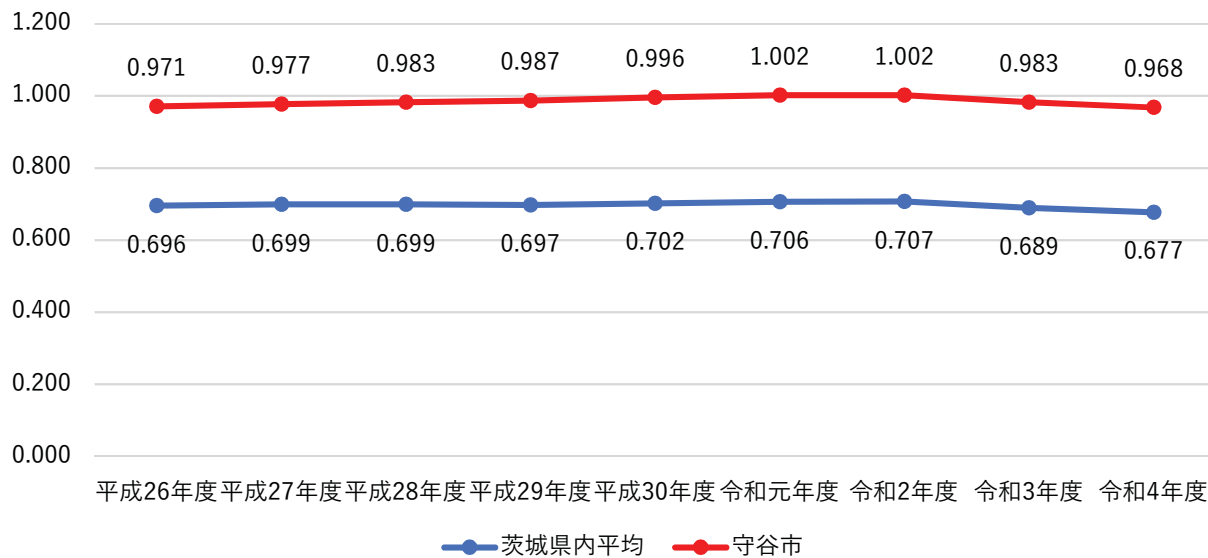
(4) 主な財政指標の状況

① ¹財政力指数

茨城県内の平均財政力指数(3か年平均)は、0.691となっています。

本市の財政力指数の推移は、令和元年度及び令和2年度は1.000を上回りましたが、令和3年度からは再び1.000を下回りました。

■平成26年度から令和4年度までの財政力指数の推移



(茨城県 普通交付税決定額・財政力等一覧より作成)

¹財政力指数:人口や面積などに応じて標準的行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるかを表した指標で、単年度の指数が1以上になると国からの財政的支援(普通交付税)がなくなります。

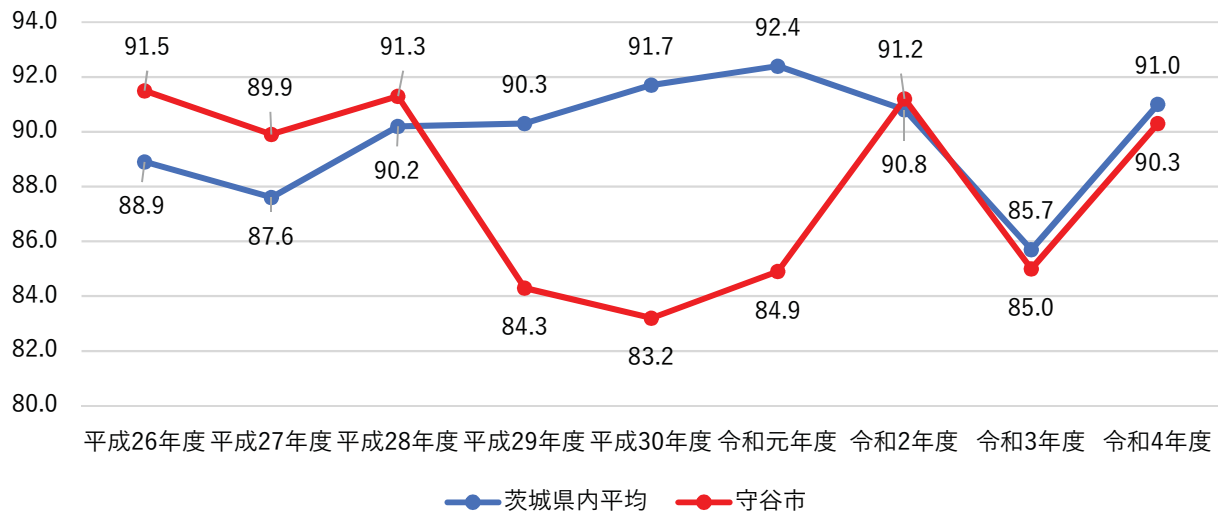
②²経常収支比率

県内の経常収支比率は、90%前後で推移しています。

本市の過去10年間の経常収支比率において、平成29年度から令和元年度までは90%を切っていました。令和2年度には91.2%となり、翌年再度減少しましたが、その後増加し、令和4年度には90.3%となっています。理由としては、扶助費(医療費扶助、後期高齢者医療広域連合負担金)の増加及び臨時財政対策債の減少が挙げられます。

■平成26年度から令和4年度までの経常収支比率の推移

(単位：%)



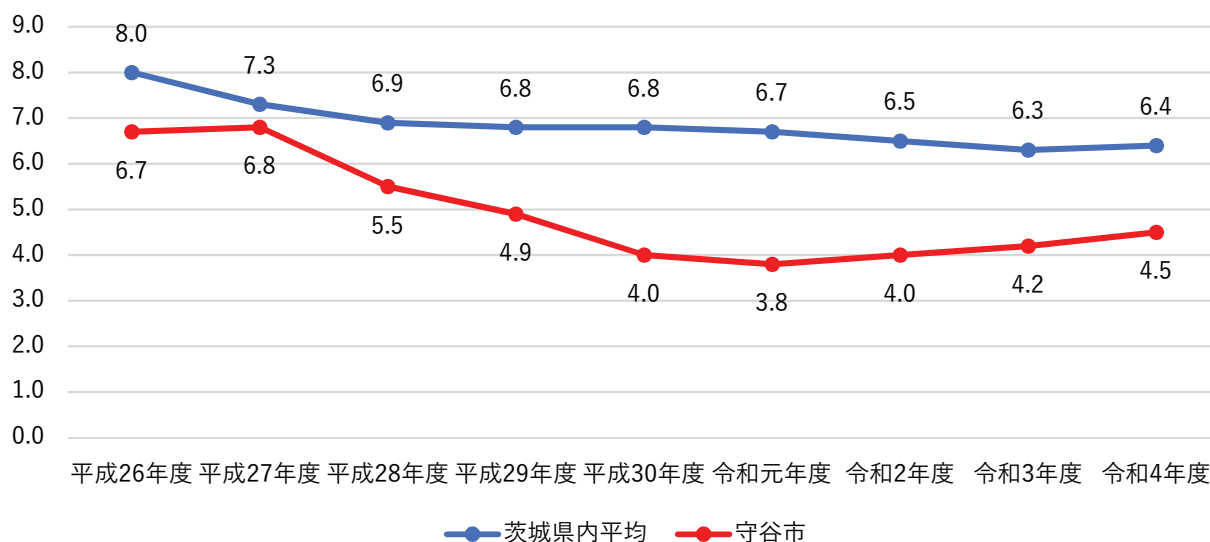
(茨城県 市町村決算の概要等について、守谷市決算カードより作成)

²経常収支比率：地方税、普通交付税のように用途が特定されてなく、毎年度経常的に収入が見込める一般財源(経常的な一般財源)のうち、人件費(職員給料など)・扶助費・公債費のように、毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。この指標が高いほど、財政が硬直化していると言える。

③³実質公債費比率

本市の過去10年間の実質公債費比率は、平成27年度の6.8%を最高に少しずつ下がっています。令和4年度の比率は4.5%で平成27年度と比較して、2.3%下がり、十分に低い水準にあると言えます。

■平成26年度から令和4年度までの実質公債費比率の推移 (単位:%)



(茨城県 市町村健全化判断比率等の概要より作成)

³実質公債費比率:一般会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%としている。

(5) 財政収支見通し

本市では、計画の実効性を高めるために、計画の見直しや部分的な修正を毎年定期的に行う手法である「ローリング方式」により数値の見直しを行っています。そこで、令和4年度中に新たに判明した増減要因に加え、最新の人口推計や令和5年度予算額及び、歳入・歳出及び収支の見通しを踏まえた中期財政計画の「ローリング版」を作成しました。

歳入・歳出の見通しを受けた令和4年度から令和8年度まで収支は次頁のとおりです。

推計では、市税収入が減少傾向であるにもかかわらず、財政需要(歳出)の増加が見込まれるため、令和5年度から令和8年度を合計した予算規模は、ローリングの前後で約22億円拡大しています。

このような状況下であっても、現時点では、計画期間中における収支は均衡がとれ、財政計画で定めた目標指標も達成できる見込みです。

しかしながら、(仮称)守谷市総合公園新設事業や(仮称)守谷 SA スマート IC 関連の事業費など、現時点で詳細が確定せず、経費を見込むことができていない財政需要もあるため、ふるさとづくり寄附金を確保できているうちに、その収入を有効活用し、将来に備えた財源確保や財源不足解消の道筋を付けることが重要になります。

第2章 公共施設を取り巻く環境

【ローリング後】

(単位：百万円)

区分/年度		R3 予算	R4 予算	R5 予算	R6 推計	R7 推計	R8 推計
歳出	義務的経費	11,951	12,077	11,864	12,114	12,208	12,465
	人件費	4,058	4,058	4,234	4,220	4,211	4,213
	扶助費	6,682	6,439	6,455	6,803	6,892	6,973
	公債費	1,033	1,033	1,041	1,070	1,105	1,279
	関公費	304	304	135	21	0	0
	物件費	5,650	5,073	6,878	5,512	5,509	5,883
	その他の支出	4,712	4,799	5,566	5,328	5,124	5,100
	普通建設事業費	5,653	4,366	3,816	4,960	5,292	3,290
	歳出合計 ①	27,966	26,315	28,124	27,914	28,133	26,738
歳入	一般財源	13,634	14,694	14,731	14,685	14,702	14,725
	市税	12,107	12,107	12,084	11,888	11,855	11,858
	譲与税・交付金	2,587	2,586	2,647	2,797	2,847	2,867
	国・県支出金	6,829	6,212	6,177	7,166	6,809	6,749
	市債	3,512	1,685	2,164	2,278	3,000	1,698
	その他の収入	1,199	1,206	1,404	1,329	1,336	1,344
	小計	25,174	23,795	24,476	25,458	25,847	24,516
	財政調整基金繰入金	1,205	927	1,556	956	786	922
	公共公益施設整備基金繰入金	140	109	126	200	200	0
	ふるさとづくり基金繰入金	1,150	1,451	1,966	1,300	1,300	1,300
	歳入合計 ②	27,966	26,315	28,124	27,914	28,133	26,738
収支(②-①)	0	0	0	0	0	0	
財政調整基金残高(年度末)	3,587	4,084	3,546	3,621	3,749	3,721	
公共公益施設整備基金残高	1,683	1,574	1,448	1,248	1,048	1,148	

※赤字は確定値

(守谷市中期財政計画【令和4年度ローリング版】より抜粋)

(6) 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察

歳入面については、今後、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少が予想されます。また、法人市民税については、企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状から大幅な税収増は期待できません。

これらから、本市の一般財源の大幅な増額は期待できない状況にあります。

一方、歳出面では、義務的経費のうち人件費については、市職員の増加、更に少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加していくものと考えられます。以上のことから、今後、本市の財政状況はより厳しいものとなっていくと考えられます。

したがって、限られた財源を効果のある事業に集中させ、選択と集中がより求められると同時に、DXの活用による業務の効率化などがより重要となります。

(7) 当初計画からの振り返り

平成27年度に策定した当初計画では建物施設及び道路・橋りょうについて、1年当たりの更新費用を23.1億円、平準化した場合に14.4億円と見積っていました。2章3(3)で述べたとおり、計画策定以降の投資的経費は約35.8億円で推移しており、策定時を大幅に上回っていることがわかります。

特に令和2年度～令和3年度に建替えがあった「給食センター」については前回計画策定時点で、すでに老朽化が進んでおり、修繕する場合でも夏休み等での短期工事に限られるため、大規模工事による長寿命化を図ることが困難であったことから、建替えを実施しました。

また、継続して人口が増加しており、児童生徒数も増加傾向にあることから、一部の学校の増築を行っており、更には、エレベーター棟の設置などにより学校を安全に使用するための設備への投資も行っていることから、当初計画よりも投資的経費が増大することとなりました。

第2章 公共施設を取り巻く環境

■当初計画の内容

平成27年度策定の当初計画に平成22年度～平成26年度の平均投資的経費での試算により推計した1年当たりの将来の更新費用(シミュレーションを含む。)と計画策定以降(平成26年度～令和4年度)の投資的経費とを比較しました。

■建物施設の費用の算定条件

- ① 建物施設の算定条件は建設時より30年後に大規模改修を行い、60年使用して現状の建物施設の延床面積で建替えたと仮定します。
- ② 建設後31年以上50年未満の施設で、大規模改修未実施の施設については、今後10年間で大規模改修を行うと仮定します。
- ③ 現時点で建設時より50年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定します。
- ④ 更新費用を平準化した場合のシミュレーションを行う際には、大規模改修期間を30年から35年に、建替え期間を60年から70年に延長して試算しています。

■平成22年度～平成26年度の平均投資的経費と1年当たりの将来の更新費用との比較

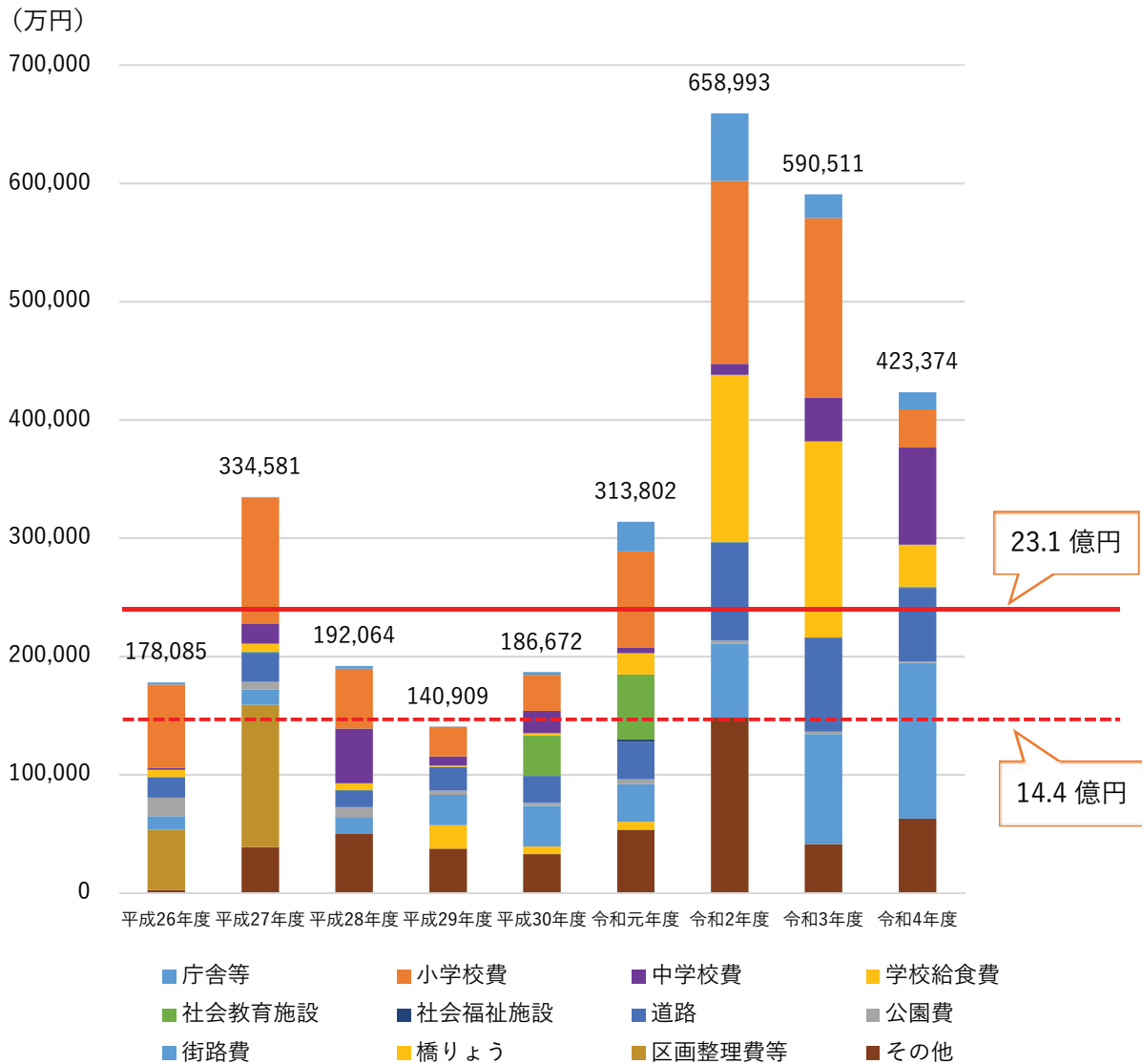
公共施設等総合管理計画を策定した当初は上記の条件に従って、将来更新費用を算定しており、1年当たりの将来更新費用を23.1億円、施設の算定年数を延長し、平準化した場合のシミュレーションでは1年当たりの将来更新費用を14.4億円と算出していました。

投資的経費の内容		直近5箇年度 平均投資的経費	1年当たりの 将来更新費用	比較
建物施設	既存更新分	6.7億円	14.3億円 (9.0億円)	2.1倍(1.3倍)
	既存更新分+新規整備分	7.5億円		1.9倍(1.2倍)
	既存更新分+新規整備分 +用地取得費	9.7億円		1.5倍(0.9倍)
道路	既存更新分	0.7億円	7.5億円 (4.4億円)	10.7倍(6.3倍)
	既存更新分+新規整備分	2.4億円		3.1倍(1.8倍)
	既存更新分+新規整備分+用地取得費	3.8億円		2.0倍(1.2倍)
橋りょう	既存更新分	0億円	1.3億円 (1.0億円)	皆増
	既存更新分+新規整備分	0億円		皆増
	既存更新分+新規整備分 +用地取得費	0億円		皆増
普通会計	既存更新分	7.4億円	23.1億円 (14.4億円)	3.1倍(1.9倍)
	既存更新分+新規整備分	9.9億円		2.3倍(1.5倍)
	既存更新分+新規整備分 +用地取得費	13.5億円		1.7倍(1.1倍)

(守谷市公共施設等総合管理計画(平成28年2月)より抜粋)

■平成26年度から令和4年度までの投資的経費の推移(再掲)

平成28年当初に策定した計画後の投資的経費の推移を比較すると、令和元年度以降からは投資的経費が計画よりも大きく上回っていることが分かります。特に令和2年～令和3年度に建替えがあった「給食センター」の建設費が投資的経費の増大に大きな影響を与えています。



第3章 公共施設等の現状と課題

本市の公共施設等は、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない社会基盤や教育施設である小中学校や子育て支援施設である保育所をはじめ、公民館や図書館などのように広く市民の利用に供する施設、市役所のように行政サービスを提供するための施設など、様々な分野に及びます。

1. 公共施設の状況

現在、本市が保有する建物施設は、庁舎等の行政系施設のほか、小・中学校や給食センター等の学校教育系施設、図書館等の社会教育系施設、公民館・集会場等の市民文化系施設、保育所等の子育て支援施設、保健センター、障がい者福祉センター等の保健福祉施設、市営住宅の公営住宅など73施設で251棟となっています。種類別で面積が多い施設は、学校が63.2%で約3分の2を占めており、全国的にも同様の傾向にあります。

■施設分類ごとの施設数・棟数・延床面積の一覧

※人口は令和4年12月住民基本台帳の人数：70,380人で算出

施設大分類	施設中分類	施設数	棟数	延床面積(m ²)	割合	人口一人 当たり面積 (m ²)
学校教育系施設	学校等	13	147	94,954.35	63.2%	1.35
	その他の教育施設	1	7	4,162.10	2.8%	0.06
行政系施設	庁舎等	1	9	10,674.89	7.1%	0.15
	消防施設	13	13	471.55	0.3%	0.01
	その他行政系施設	1	1	58.16	0.0%	0.00
社会教育系施設	図書館	1	1	3,522.73	2.3%	0.05
	その他の教育施設	1	3	2,783.75	1.9%	0.04
市民文化系施設	集会施設	8	16	8,210.19	5.5%	0.12
子育て支援施設	保育所	2	2	1,698.85	1.1%	0.02
	幼児・児童施設	17	25	6,264.70	4.2%	0.09
	その他施設	1	2	175.56	0.1%	0.00
保健福祉施設	高齢福祉施設	1	1	380.99	0.3%	0.01
	保健施設	1	1	2,366.98	1.6%	0.03
	障がい福祉施設	3	5	1,506.14	1.0%	0.02
	その他社会福祉施設	1	2	468.35	0.3%	0.01
公営住宅	市営住宅	1	6	4,356.77	2.9%	0.06
その他の施設	その他施設	7	10	8,124.21	5.4%	0.12
計		73	251	150,180.27	100.0%	2.13

(1) 対象施設一覧

※建築年度は施設の主たる建物。

■学校教育系施設

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
1	高野小学校	昭和 52 年	46	6,648.29
2	大野小学校	昭和 53 年	45	3,432.25
3	黒内小学校	昭和 54 年	44	9,158.66
4	御所ヶ丘小学校	昭和 57 年	41	5,523.78
5	郷州小学校	昭和 58 年	40	6,739.87
6	愛宕中学校	昭和 58 年	40	8,333.79
7	御所ヶ丘中学校	昭和 60 年	38	8,151.26
8	松前台小学校	平成元年	34	6,031.59
9	けやき台中学校	平成 3 年	32	7,985.02
10	松ヶ丘小学校	平成 5 年	30	6,755.59
11	大井沢小学校	平成 6 年	29	6,756.44
12	守谷中学校	平成 17 年	18	11,288.88
13	守谷小学校	平成 24 年	11	8,533.59
14	学校給食センター	令和 3 年	2	4,162.10

■行政系施設

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
15	守谷市旧庁舎倉庫	昭和58年	40	58.16
16	守谷市役所	平成2年	33	10,674.89
17	守谷市消防団機械器具置場(第1分団)	平成3年	32	69.00
18	守谷市消防団機械器具置場(第2分団)	平成16年	19	30.04
19	守谷市消防団機械器具置場(第3分団)	昭和61年	37	27.08
20	守谷市消防団機械器具置場(第4分団)	昭和60年	38	28.61
21	守谷市消防団機械器具置場(第5分団)	平成11年	24	29.10
22	守谷市消防団機械器具置場(第6分団)	平成2年	33	30.04
23	守谷市消防団機械器具置場(第7分団)	平成15年	20	32.20
24	守谷市消防団機械器具置場(第8分団)	平成2年	33	23.42
25	守谷市消防団機械器具置場(第9分団)	昭和60年	38	21.01
26	守谷市消防団機械器具置場(第10分団)	昭和60年	38	21.01
27	守谷市第11分団機械器具置場兼詰所	令和5年	0	65.00
28	守谷市消防団機械器具置場(第12分団)	平成12年	23	30.04

第3章 公共施設等の現状と課題

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
29	守谷市第13分団機械器具置場兼詰所	令和2年	3	65.00

■社会教育系施設

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
30	もりや学びの里	昭和41年	56	2,783.75
31	守谷中央図書館	平成6年	29	3,522.73

■市民文化系施設

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
32	大野公民館	昭和33年	65	275.00
33	中央公民館	昭和55年	43	3,224.65
34	東板戸井集会所	昭和57年	41	133.32
35	守谷市国際交流研修センター	平成2年	33	459.00
36	郷州公民館	平成4年	31	889.72
37	高野公民館	平成8年	27	1,118.80
38	北守谷公民館	平成11年	24	1,548.25
39	守谷市民交流館	平成24年	11	561.45

■子育て支援施設

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
40	守谷市地域子育て支援センター	昭和46年	51	325.85
41	土塔中央保育所	昭和55年	43	677.98
42	市民交流プラザ	平成19年	16	2,154.14
43	松ヶ丘小学校第1児童クラブ	平成7年	28	99.73
44	松ヶ丘小学校第2児童クラブ	平成15年	20	102.40
45	松ヶ丘小学校第3・第4児童クラブ	令和元年	3	251.74
46	北園保育所	平成9年	26	1,020.87
47	高野小学校第1児童クラブ	平成12年	23	98.69
48	高野小学校第2児童クラブ	平成14年	21	74.19
49	大井沢小学校第1児童クラブ	平成12年	23	99.83
50	大井沢小学校第2児童クラブ	平成16年	19	100.83
51	大井沢小学校第3児童クラブ	平成23年	12	96.88
52	南守谷児童センター	平成20年	15	1,089.18

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
53	御所ヶ丘小学校児童クラブ	平成20年	14	159.15
54	大野小学校児童クラブ	平成22年	13	119.86
55	黒内小学校第1・第2児童クラブ	平成24年	11	242.36
56	黒内小学校第3・第4児童クラブ	平成29年	6	210.32
57	黒内小学校第5・第6・第7・第8児童クラブ	令和2年	3	571.38
58	松前台小学校児童クラブ	平成25年	10	468.17
59	守谷小学校児童クラブ	平成26年	9	175.56

■保健福祉施設

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
60	守谷市文化会館	昭和 59 年	39	468.35
61	守谷市保健センター	平成 4 年	31	2,366.98
62	守谷市障がい者福祉センターひこうせん	平成 5 年	30	865.48
63	守谷市こども療育教室	平成 10 年	24	338.72
64	いきいきプラザ・げんき館	平成 11 年	24	380.99
65	障害者活動施設・シルバー人材センター事務所	平成 22 年	13	301.94

■公営住宅

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
66	市営薬師台住宅	昭和 60 年	38	4,356.77

■その他の施設

番号	施設名	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)
67	新守谷第一自転車駐車場	昭和 57 年	41	2,392.55
68	新守谷自転車駐車場	平成 29 年	6	155.55
69	南守谷自転車駐車場	平成 6 年	29	369.00
70	公衆用トイレ(守谷駅西口)	平成 17 年	18	102.00
71	公衆用トイレ(守谷駅東口)	平成 17 年	18	65.00
72	みずき野地内市有地既存建物群	昭和 59 年	39	1,456.93
73	旧ウェディングヒルズアジュール守谷	平成 16 年	19	3,583.18

(2) 建築経過年数の状況

建物施設のうち、一般的に大規模改修を行う目安とされる築30年を経過している建築物の延床面積は、100,004.99㎡で全体の66.6%を占めています。このうち、学校が68,375.44㎡で68.4%を占めています。

本市は、昭和50年代後半から発展した比較的新しい「まち」であることから、他の自治体より新しい施設が多い状況ですが、学校などは、既に耐震補強工事と同時に大規模改修を実施しており、それ以外の施設においても計画的に改修等を行っています。しかし、近い将来においては、集中した大規模修繕や建替え工事の必要性が見込まれることから、本市の厳しい財政状況の見通しを考慮すると、将来を見据えた対策が必要となります。

■施設分類・施設の築年数ごとの一覧

(単位:㎡)

施設分類	築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年 以上	計
学校教育系施設	4,162.10	19,822.47	6,756.44	28,923.46	39,451.98	99,116.45
行政系施設	130.00	30.04	91.34	10,895.06	58.16	11,204.60
社会教育系施設	0.00	0.00	3,522.73	0.00	2,783.75	6,306.48
市民文化系施設	0.00	561.45	2,667.05	1,348.72	3,632.97	8,210.19
子育て支援施設	1,033.44	4,606.13	1,495.71	0.00	1,003.83	8,139.11
保健福祉施設	0.00	301.94	719.71	3,700.81	0.00	4,722.46
公営住宅	0.00	0.00	0.00	4,356.77	0.00	4,356.77
その他の施設	155.55	3,750.18	369.00	1,456.93	2,392.55	8,124.21
計	5,481.09	29,072.21	15,621.98	50,681.75	49,323.24	150,180.27
割合	3.6%	19.4%	10.4%	33.7%	32.9%	100.0%

■施設の築年数ごとの施設数・棟数の一覧

	築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年 以上	計
施設数	7	17	16	19	14	73
施設数割合	9.6%	23.3%	21.9%	26.0%	19.2%	100.0%
棟数	13	52	29	81	76	251
棟数割合	5.2%	20.7%	11.6%	32.3%	30.3%	100.0%

(3) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

これまでの本市の公共施設（建物施設）における総建築額は、約362億円です。建物施設全体として⁴有形固定資産減価償却率は65.1%となっており、老朽化が進んでいる状況です。

■ 類型別の有形固定資産減価償却率

（単位：百万円、%）

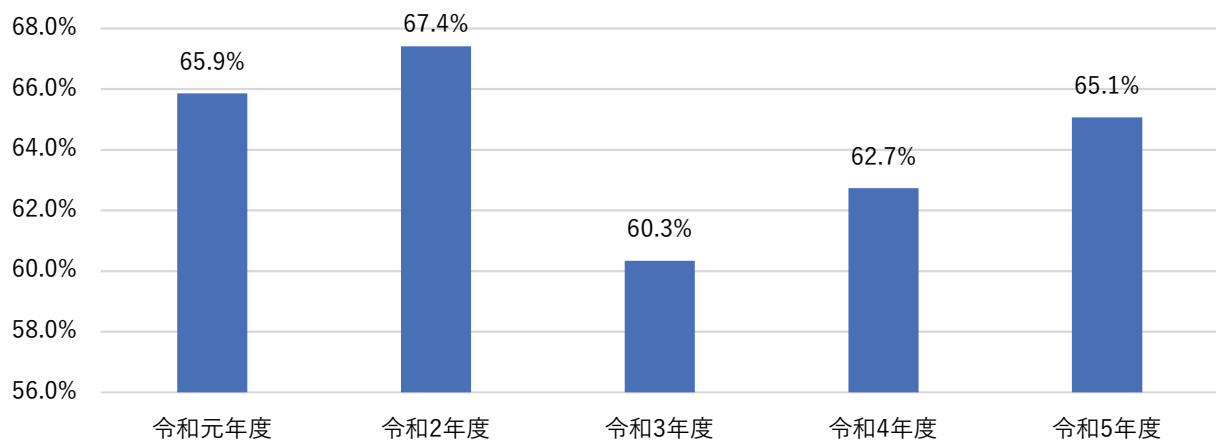
施設分類	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	有形固定資産減価償却率
学校教育系施設	22,612	14,480	64.0%
行政系施設	3,670	2,417	65.9%
社会教育系施設	2,040	1,334	65.4%
市民文化系施設	2,890	2,130	73.7%
子育て支援施設	1,443	728	50.4%
保健福祉施設	2,154	1,389	64.5%
公営住宅	643	537	83.6%
その他の施設	768	551	71.7%
計	36,219	23,565	65.1%

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移は以下の通りとなっています。令和元年度には65.9%でしたが、令和3年度の「給食センター」の建替えにより、有形固定資産減価償却率は減少し、令和5年度には65.1%となっています。いずれにしても60%以上を推移しており、施設の老朽化が進行していることがわかります。

■ 令和元年度から令和5年度までの有形固定資産減価償却率の推移

（単位：%）



⁴ 有形固定資産減価償却率：耐用年数に対し、有形固定資産の取得からどの程度経過しているかを把握する指標の一つであり、「減価償却累計額÷取得原価」で表される。

2. 公共施設の利用状況等

建物施設の利用状況等は次のとおりです。施設の利用状況については、平成26年度(当初計画策定時)との対比を含めて記載しています。

(1) 学校教育系施設

平成26年度から令和4年度にかけて児童・生徒数及び学級数は徐々に増加し、小学校、中学校の児童生徒数は226人、学級数では30学級増加しています。

■各小学校児童数・学級数

(単位 人, 学級)

学校名	平成26年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
大野小学校	175	8	162	8	150	7	147	7	155	7	157	7
高野小学校	451	16	360	15	329	14	293	13	256	12	228	10
守谷小学校	735	27	855	33	899	34	894	34	860	33	824	31
黒内小学校	514	18	683	24	774	27	882	30	994	33	1,100	40
御所ヶ丘小学校	360	14	357	14	337	14	320	14	312	14	306	14
郷州小学校	359	15	304	14	286	15	275	14	280	15	277	15
松前台小学校	404	15	372	15	359	15	345	15	311	15	306	15
松ヶ丘小学校	571	21	598	21	608	23	604	23	617	23	611	23
大井沢小学校	598	23	549	23	494	21	462	19	467	20	439	19
小学校計	4,167	157	4,240	167	4,236	170	4,222	169	4,252	172	4,248	174

(統計もりや(各年5月1日現在))

■中学校生徒数・学級数

(単位:人, 学級)

学校名	平成26年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
守谷中学校	383	13	390	14	387	14	382	14	386	14	380	14
愛宕中学校	290	11	410	14	422	14	432	16	464	18	489	19
御所ヶ丘中学校	583	19	598	21	613	21	611	22	622	23	587	22
けやき台中学校	508	16	481	17	448	15	437	15	440	15	453	17
中学校計	1,764	59	1,879	66	1,870	64	1,862	67	1,912	70	1,909	72

(統計もりや(各年5月1日現在))

(2) 行政系施設

庁舎は行政サービスの拠点であり、市民が健康で幸せに暮らせるよう、生活に必要な諸手続き及び相談業務等の様々な行政事務を行っています。災害時には災害対策本部が設置され、非常時に対応します。

また、過去5年間における住民票等の延べ申請件数は、以下のとおりです。令和2年度及び令和3年度に大きくパスポート申請件数が落ち込んでいることについては、新型コロナウイルス感染症の影響が伺えます。マイナンバーカードの普及により、コンビニエンスストアでの証明書交付数が増加したことにより、市役所窓口での証明書交付数は減少傾向にあります。

■住民票等の延べ申請件数

(単位:件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①パスポート交付数	2,983	2,788	497	435	1,327
②マイナンバーカード交付数	2,111	2,133	9,428	10,149	17,112
③証明書交付数(市役所窓口)	67,512	63,453	59,946	53,761	50,394
合計	72,606	68,374	69,871	64,345	68,833

(総合窓口課集計)

(3) 市民文化系施設

市民文化系施設は、平成26年度と直近5か年を比較すると、全体的な利用者数は減少しています。特に、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響もあり大きく利用者が減少し、令和3年度以降は感染症対策等を行いながら、増加傾向にあります。

■市民文化系施設利用者数

(単位:人)

施設名	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中央公民館	77,146	65,895	改修工事	22,589	35,793	68,241
郷州公民館	36,627	37,492	40,014	17,106	24,254	30,401
高野公民館	49,887	49,226	52,246	19,234	24,544	33,016
北守谷公民館	39,529	43,525	49,632	15,332	21,033	34,976
大野公民館	6,242	4,125	4,450	1,334	1,828	2,512
東板戸井集会所	674	1,122	1,100	229	606	1,250
守谷市国際交流研修センター	11,636	13,045	13,455	3,273	5,953	6,579
守谷市民交流館	-	-	6,029	3,033	5,035	6,204
合計	221,741	214,430	166,926	82,130	119,046	183,179

(生涯学習課・市民協働推進課 調べ)

(4) 社会教育系施設

守谷中央図書館では、令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や、集客数の多いイベントの自粛等に伴い、利用者が減少したものの、令和4年度には同感染症への感染対策を継続しつつ、ウィズコロナにおける図書館サービスの充実に努め、2年間自粛していた事業へも積極的に取り組んだことにより、利用者は増加しています。

■社会教育系施設利用者数

(単位:人)

施設名	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
守谷中央図書館	176,044	298,124	298,043	180,781	201,155	248,982
もりや学びの里	33,090	36,806	37,887	16,027	18,142	34,473
合計	209,134	334,930	335,930	196,808	219,297	283,455

(中央図書館・生涯学習課 調べ)

(5) 子育て支援施設

子育て支援施設について、地域子育て支援センター、市民交流プラザ及び、南守谷児童センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や、集客数の多いイベントの自粛等に伴い、令和2年度には大きく利用者が減少しました。地域子育て支援センターにおいては、未就学児を対象とした施設のため、令和4年度においても感染症対策として利用制限を継続し、老朽化した施設の一部解体工事の実施に伴い事業を縮小したことから、利用者は減少しています。市民交流プラザ及び南守谷児童センターにおいては、利用者数は再び増加傾向にあります。

土塔中央保育所及び北園保育所においては、平成27年12月に定員を増やしたことにより、平成26年度と比較して利用者数が増加しています。

また、児童クラブの令和4年度の利用者は、平成26年度と比較して439人増加し、約53%の増加となっています。児童数の増加に伴い、松ヶ丘小学校児童クラブは令和元年度に新築、黒内小学校児童クラブは平成28年度と令和2年度にそれぞれ新築しました。

■子育て支援施設利用者数

(単位:人)

施設名	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
地域子育て支援センター	23,474	5,319	6,995	5,121	5,985	4,219	
土塔中央保育所	102	109	114	116	115	112	
北園保育所	77	96	94	93	93	92	
市民交流プラザ	60,561	75,282	72,126	20,007	37,143	51,856	
南守谷児童センター	66,530	69,110	67,208	19,178	32,168	47,797	
児童クラブ	高野小学校児童クラブ	61	99	62	65	42	41
	大井沢小学校児童クラブ	127	162	157	171	163	151
	松ヶ丘小学校児童クラブ	96	156	140	168	162	158
	御所ヶ丘小学校児童クラブ	53	84	89	99	86	89
	大野小学校児童クラブ	49	59	62	80	77	71
	黒内小学校児童クラブ	104	176	228	244	319	346
	松前台小学校児童クラブ	107	116	103	103	74	67
	守谷小学校児童クラブ	146	267	259	255	241	242
	郷州小学校児童クラブ	80	108	99	104	88	97
	児童クラブ計	823	1,227	1,199	1,289	1,252	1,262

※ 市民交流プラザ利用者数は、北守谷児童センター利用者数と市民活動支援センター利用者数を合算。
(のびのび子育て課・土塔中央保育所・北園保育所・生涯学習課 調べ)

(6) 保健福祉施設

保健センターは各種がん検診、乳幼児健診等及び貸館として利用しています。令和5年度には令和4年度から2箇年継続事業で実施していた建物内部の改修工事が完了するとともに、2階に未就学児童を対象とした遊育施設を開設しており、利用者数の増加が見込まれます。障がい者福祉センターの令和4年度の延べ利用者数は、平成26年度に比べて4,415人減少し、障がい者活動施設の令和4年度の延べ利用者数は、平成26年度に比べて91人減少しています。

■保健福祉施設利用者数(延数)

(単位:人)

施設名	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保健センター	19,152	23,366	21,490	10,596	7,291	6,353
障がい者福祉センター	11,727	8,290	8,022	7,409	7,379	7,312
こども療育教室	2,600	2,711	2,273	1,626	2,029	2,091
障がい者活動施設	1,818	1,684	1,476	1,298	1,684	1,727
いきいきプラザげんき館	2,321	2,592	1,985	1,182	971	1,010
文化会館	35,270	24,639	18,495	6,912	9,492	14,820
利用者合計	72,888	63,282	53,741	29,023	28,846	33,313

(保健センター・社会福祉課・健幸長寿課・市民協働推進課 調べ)

(7) 公営住宅

市営住宅は、昭和60年度から昭和63年度の4年間に建設され、66世帯が入居可能となっています。現在の入居率は100%であり、老朽化による施設の改修が課題となっています。

(8) その他の施設

その他の施設としては、新守谷駅と南守谷駅にそれぞれ自転車駐車を設置しています。

また、守谷駅東口と西口に公衆用トイレをそれぞれ1箇所と、建築設備として、エレベーターとエスカレーターをそれぞれ4箇所設置しています。

3. インフラ施設の状況

(1) 道路

本市の道路は、昭和50年代後半に施行した土地区画整理事業及び開発行為による大規模住宅団地の建設に伴い、都市計画道路や生活道路として整備されました。

土地区画整理事業や開発行為により、併せて整備された大規模住宅団地内道路も建設されてから30年以上経過していることから、既に修繕工事を実施していますが、今後、更に修繕箇所が増加が見込まれます。

なお、守谷駅周辺一体型土地区画整理事業地内の守谷駅西口と東口周辺及び松並土地区画整理事業地区は、良好な景観を形成するため電線共同溝等が埋設されています。

■道路の延長等(市道)

種別	実延長(m)	実面積(m ²)	改良率(%)	舗装率(%)
1級市道	29,979	424,780	99.3	100.00
2級市道	17,570	107,428	69.93	97.82
その他	426,256	2,276,467	66.74	75.57
自転車歩行者専用道路	15,058	121,578	99.37	98.95
合計	488,863	2,930,252	83.835	93.09

(令和4年度 道路台帳より)

■電線共同溝の整備状況

(単位:m)

場所	条数	延長
守谷駅東口周辺	1条~17条	1,414.6
守谷駅西口周辺	1条~18条	2,052.9
松並土地区画整理事業地区	7条~24条	4,927.0
合計		8,394.5

(建設課調べ)

(2) 橋りょう

本市の橋りょうは総面積13,345㎡(63橋)で、その主なものは、昭和56年4月に柏・谷田部間が開通した常磐自動車道の建設に伴う跨道橋と河川に架かる橋です。建設から30年以上のものが45橋で、全体の71%を占めています。

■橋りょうの整備状況等

構造別	橋数
PC造	37
RC造	24
鋼造	2
合計	63

幅員	橋数
15m未満	57
15m以上	6
合計	63

建設経過年数	橋数	割合
10年未満	1	1.6%
10年～20年未満	1	1.6%
20年～30年未満	16	25.4%
30年～40年未満	12	19.0%
40年以上	33	52.4%
合計	63	100.0%

(令和4年度末時点 守谷市橋梁長寿命化修繕計画
(令和3年度一部更新)・道路台帳より)

(3) 上水道

本市水道事業は、昭和47年に守谷地区簡易水道事業により給水を開始してから約50年にわたり生活基盤としての役割を担ってきました。令和4年度末の管路総延長は394,640m、水道の普及率は99.5%となっています。

整備後40年以上が経過する老朽化した水道施設⁵(配水管を含む)の大量更新や、今後起こりうる大規模地震に備えた耐震化が急務となっており、多額の投資が必要となります。そのため、投資と財源のバランスを図り、長期的な視野に立った水道事業運営が求められます。

将来にわたり持続可能な水道事業を運営できるように、戦略的な経営を展開するため、アセットマネジメント調査を実施した上で、中長期的な経営の基本計画である「守谷市水道事業経営戦略」を策定しています。

現在はこれらの結果を反映させ、管路の耐震化を進めています。

■水道管の延長(管径別)

管 径	配水管(m)
75 mm以下	198,034
100 mm以下	92,125
125 mm以下	161
150 mm以下	51,722
200 mm以下	20,034
250 mm以下	9,379
300 mm以下	8,824
350 mm以下	3,323
400 mm以下	8,161
450 mm以下	1,406
500 mm以下	1,233
650 mm以下	0
700 mm以下	238
700 mm以上	0
合計	394,640

(令和4年度 水道施設台帳)

⁵ 配水管:配水場の配水池から各地区に水を配るために布設された水道管のこと。

第3章 公共施設等の現状と課題

■水道管の経過年数別延長

建設経過年数	配水管(m)	割合(%)
10年未満	37,728	9.56
10年～20年未満	63,261	16.03
20年～30年未満	62,475	15.83
30年～40年未満	117,412	29.75
40年以上	113,764	28.83
合計	394,640	100.00

(令和4年度末時点 令和4年度 水道施設台帳)

■建物施設の状況(事務所等)

- 建築年:昭和55年(42年経過)
- 敷地面積:22,137.4 m²
- 建築面積:1,227.90 m²
- 延床面積:1,803.05 m²

(令和4年度末時点)

(4) 下水道

■公共下水道

本市公共下水道事業は、昭和50年3月に住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構)が土地区画整理事業による260.5ヘクタールの宅地開発を行う際に、公共下水道事業の認可を受け下水道事業に着手し、昭和56年9月に既成市街地の一部へ供用開始し、現在は市内全域の汚水管整備が完了しています。下水処理施設についてはこれまでも機械・電気設備の定期的な修繕のほか、計画的な更新も行ってきました。

これまでの「下水道整備の拡大」から「下水道施設の適切な管理」に転換した本市の下水道事業を持続させるため、投資と財源のバランスを図りながら、長期的な視野にたった下水道事業運営が求められます。

老朽管路については、多額の更新費用が発生することから、将来にわたり持続可能な下水道事業を運営できるように、戦略的な経営を展開するため、「ストックマネジメント計画」及び、中長期的な経営の基本計画である「守谷市公共下水道事業経営戦略」策定し、計画的な更新を進めています。

■下水道施設の建物一覧【公共下水道】

施設名称	建設年	経過年数	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
守谷浄化センター	昭和 56 年	41 年	94,933.44	7,143.71
みずき野ポンプ場	昭和 57 年	40 年	605.00	177.16
郷州ポンプ場	昭和 57 年	40 年	672.25	236.68
土塔ポンプ場	昭和 56 年	41 年	426.38	230.20
糺谷ポンプ場	昭和 59 年	38 年	300.71	128.23
美園ポンプ場	平成 6 年	28 年	167.36	103.51
御茶屋下ポンプ場	平成 7 年	27 年	630.54	276.38
合計			97,735.68	8,295.87

(令和 4 年度末時点 令和4年度 下水道台帳)

第3章 公共施設等の現状と課題

■下水道管の延長(管径別)【公共下水道】

管径	汚水管(m)	雨水管(m)	合計(m)
～250 mm	359,561	18,554	378,115
251～500 mm	9,024	60,436	69,460
501～1000 mm	14,885	32,428	47,313
1001～2000 mm	3,563	13,495	17,058
2001～3000 mm	0	6,783	6,783
3001 mm以上	0	63	63
合計	387,033	131,759	518,792

(令和4年度 下水道台帳)

■下水道管の延長(管種別)【公共下水道】

管種	コンクリート管(m)	塩ビ管(m)	その他(m)	合計(m)
汚水管	154,056	217,143	15,834	387,033
雨水管	128,670	2,961	128	131,759
合計	282,726	220,103	15,962	518,792

(令和4年度 下水道台帳)

■下水道管の経過年数別延長【公共下水道】

建設経過年数	コンクリート管(m)	塩ビ管(m)	その他(m)	合計(m)	割合(%)
10年未満	2,686	17,986	847	21,519	4.15
10年～20年未満	4,157	44,644	1,789	50,590	9.75
20年～30年未満	23,536	90,275	10,053	123,864	23.88
30年～40年以内	166,002	49,029	1,333	216,365	41.71
40年以上	81,303	15,460	272	97,035	18.70
経過年数不明	5,042	2,709	1,668	9,419	1.81
合計	282,726	220,103	15,963	518,792	100.00

(令和4年度末時点 令和4年度 下水道台帳)

■農業集落排水事業

本市農業集落排水事業は、西板戸井地区において平成8年度に事業採択を受け、事業に着手し、平成12年度より供用を開始しました。

農業集落排水施設については、定期的な修繕を実施してまいりましたが、供用開始から20年以上が経過しており、今後は計画的な更新が必要となります。

更新工事については、多額の更新費用が発生することから、将来にわたり持続可能な農業集落排水事業を運営できるように、戦略的な経営を展開するため、機能強化対策計画を策定した上で、中長期的な経営の基本計画である「守谷市農業集落排水事業経営戦略」を策定し、計画的な更新を進めています。

■農業集落排水施設の建物一覧

施設名称	建設年	経過年数	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
農業集落排水処理場	平成12年	22年	2,807	233

(令和4年度末時点 令和4年度 下水道台帳)

■農業集落排水施設 下水道管の延長(管径別)

管径	污水管(m)
~250 mm	7,896

(令和4年度 下水道台帳)

■農業集落排水施設 下水道管の延長(管種別)

管種	塩ビ管(m)
污水管	7,896

(令和4年度 下水道台帳)

■農業集落排水施設 下水道管の経過年数別延長

建設経過年数	塩ビ管(m)	割合(%)
10年未満	48	0.61
10年~20年未満	24	0.30
20年~30年未満	7,824	99.09
合計	7,896	100.00

(令和4年度末時点 令和4年度 下水道台帳)

(5) 公園

市内には、昭和50年代後半に施行した土地区画整理事業及び開発行為による大規模住宅団地の建設により整備された公園を中心に、令和5年4月現在、118箇所（常総運動公園を含む。住民一人当たり：9.1㎡）の都市公園が整備されています。また、その他の公園で都市公園である街区公園を補完する子どもや幼児の遊び場として、合計132箇所（1,025,256㎡（住民一人当たり：14.6㎡））が整備されています。

※ なお、市民1人当たりの公園を算出した人口（70,380人）は、住民基本台帳の令和4年12月1日現在です。

■公園の種類及び面積

分類	種別	面積(㎡)	箇所数(箇所)	備考
都市公園	近隣公園	164,948	7	便所7箇所
	街区公園	174,412	64	便所8箇所
	歴史公園	7,984	2	
	都市緑地	117,035	44	
	運動公園	181,000	1	常総運動公園 (常総地方広域市町村圏事務組合管理)
小計		645,379	118	
その他の公園	児童公園	155,261	6	
	緑地	381	2	
	緑道	5,728	2	
	運動施設	218,507	4	野球場・多目的グラウンド
小計		379,877	14	
合計		1,025,256	132	

(令和4年度末 建設課)

4. 現状や課題に関する基本認識

(1) 建物施設、道路、橋りょう、公園

本市は、昭和50年代に土地区画整理事業や開発行為による大規模住宅団地の開発により発展してきた比較的新しい「まち」であることから、公共施設等は他の自治体より新しい施設が多い状況です。しかしながら、30年以上経過している建物施設は66.6%を占めており、修繕工事が年々増加しています。特に学校は、大規模修繕工事や耐震補強工事などを実施するとともに、学校以外の建物施設や公園の遊具などについても計画的に修繕に取り組んでいます。

また、北守谷地区、南守谷地区、みずき野地区の道路も30年以上が経過し、補修・修繕箇所も年々増加してきています。

橋りょう、公園を含めたこれらのインフラ施設は、近い将来において集中して大規模修繕や建替え工事の必要性が見込まれます。

一方、今後の財政状況は、将来の人口減少に伴う市税収入等の減少や少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費及び委託費等の物件費の増加により、益々厳しい状況が見込まれることから、公共施設等の改修・更新に当たっては、更なる歳出の抑制・財源の確保等を前提とした対応が必要となります。

(2) 上水道施設及び下水道施設

上水道施設及び下水道施設については、大規模住宅団地の開発に伴い整備された施設が多く、30年以上経過の水道管は58.6%、下水道管(公共下水道事業、農業集落排水事業)にあっては61.3%(年数不明を含む)を占めています。このことから、近い将来において集中して水道管、下水道管の布設替え工事や配水場及び汚水処理場の更新工事が集中することになり、多額の工事費用が見込まれます。

上下水道施設の運営は、独立採算性を基本とした公営企業会計により運営していますが、今後、上下水道管の更新時期が集中することや配水場及び汚水処理場の更新費用が多額であることから、安定した運営を持続するために、更に耐用年数を延ばす等により更新費用の平準化及び企業債の活用や料金設定の在り方について検討が必要となります。

第4章 施設管理の基本的な方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前述の「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、今後の公共施設等の更新問題に対しては、市民が安全に、また安心して利用していただけるよう市民ニーズを見据え、かつ財政計画との整合を踏まえながら、公共施設等の「長寿命化」を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・「平準化」を図るとともに有効活用に努めます。

また、管理・運営については、指定管理者や包括的な委託など、公共施設等の全体最適化を図った計画的な管理を推進する必要があります。特に、インフラ施設については、市民の日常生活や経済活動、災害時等における重要なライフラインであることから、計画的な整備や修繕・更新等を行っていく必要があります。

2. 基本方針

前記の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を踏まえ、本市における今後の維持管理及び更新並びに整備に関する4つの基本方針を以下のとおり定めます。なお、建物施設とインフラ施設では、技術的あるいは政策的な面から維持・更新など考え方・手法が異なる部分があります。

『4つの基本方針』

【基本方針1】公共施設等の計画的な維持更新と費用の平準化の推進

【基本方針2】安全・安心に利用できるよう「適切な管理・運営」の推進

【基本方針3】長寿命化の推進

【基本方針4】公共施設等の適正な規模と健全な財政運営の推進

3. 基本方針の具体的な取組

基本方針1 公共施設等の計画的な維持更新と費用の平準化の推進

(1) 点検・診断等の実施方針

日常的に施設を確認し、必要に応じ専門家による劣化診断を実施し、個々の施設ごとの実態を把握し、今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等の見積りを行い、改修・更新費用の縮減を図ります。また、公共施設ごとに施設カルテ作成し、日々の点検内容を反映し、施設計

画への反映を行います。施設カルテは定期的に見直しを行い、施設管理における財政効果額を高めることとします。

■守谷市施設カルテフォーマット

【守谷市】施設カルテ											
施設番号	-	施設分類(大)		所管課	室	課					
施設名称		施設分類(中)		所在地							
①【施設概要】											
設置根拠	条例・規則・要綱等										
土地	敷地面積		所有形態		筆数						
施設配置状況	施設内建物①	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
	施設内建物②	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
	施設内建物③	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
	施設内建物④	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
	施設内建物⑤	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
	施設内建物⑥	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
	施設内建物⑦	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
	施設内建物⑧	名称		延床面積		築年月日					
		構造		耐用年数		耐震状況					
施設状況	管理形態				管理者						
	棟数		所有形態		管理形態						
	延床面積		築年月		主構造						
	耐用年数(主たるもの)		敷地年数(主たるもの)		経過年数(主たるもの)						
	地上		地下		建設費(全庁合計)		千円				
	建築基準法第12条点検データ			「有」の場合12条点検情報は添付してください。							
	防災倉庫				指定避難場所	指定避難所					
	バリアフリー等対応状況	玄関		通路		階段		建物内段差			
	省エネルギー劣化状況	WC		E V		標示		A E D			
		太陽光		I F D		省エネ設備		その他			
	外壁		内部		設備		屋根				
駐車場	自動車(台数)		原付・バイク		自転車						
②-1改修履歴 ※過去5年で1,300千円以上					②-2修繕履歴 ※過去5年で1,300千円以上						
年度	金額(円)	内容			年度	金額(円)	内容				

第4章 施設管理の基本的な方針

施設番号	-	施設分類(大)		所管課	室	課 係
		施設分類(中)				
施設名称				所在地		

③【維持管理コスト】 単位：円

収入		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
	使用料					
	その他					
	計					
支出	光熱水費					
	需用費-修繕料					
	施設管理委託料					
	設計・監理委託料や 調査分析委託料					
	使用料・賃借料					
	建物保険料					
	工事請負費					
	人件費(直接人件費)					
	その他					
計						
収支	金額					

④【施設利用状況】(学校・保育所・学童保育所以外の施設※一般の利用者、貸出し等がある施設)

利用条件	年間会館日数		定員		市民以外利用		町民以外利用者使用料等割増	
	使用料等徴収		使用料等減免基準		使用料等減免基準名称			
	休館日							
	利用者属性							
年間 利用 状況			平成30年度	令和01年度	令和02年度	令和03年度	4カ年平均	
	部屋名	利用者数						
	部屋名	利用者数						
	部屋名	利用者数						
	部屋名	利用者数						
	部屋名	利用者数						
	部屋名	利用者数						
	部屋名	利用者数						
	部屋名	利用者数						

※令和3年4月1日現在の状況での情報を記載しています。

※数値、金額などは、一定の条件のもと集計当を行っているため、すでに公表されている数値等と一致しない場合があります。

施設番号	-	施設分類(大)		所管課	室	課
		施設分類(中)				係
施設名称				所在地		

⑤施設マネジメント(方向性) ※個別施設計画がない施設が対象

再取得費用/長寿命化費用(計画時)						
施設の役割(施設の目的、関係法令など)						
施設の現状と課題						
今後10年間の考え方(施設の方針、方向性)						
今後10年間の方向性						
現状維持		-			-	
長寿命化		予定時期	~		予定値(千円)	
改修①(増築)		予定時期	~		予定値(千円)	内容
改修②		予定時期	~		予定値(千円)	内容
改修③		予定時期	~		予定値(千円)	内容
更新(建替)		予定時期	~		予定値(千円)	
用途変更		予定時期	~		予定値(千円)	
民間委託		予定時期	~		予定値(千円)	
民間委譲		予定時期	~		予定値(千円)	
集約化		予定時期	~		対象施設	

⑥施設マネジメント(実施結果)

対象事業名				
対策内容				
実施年度		~		
完了日				
対策費(円)	委託料(設計・管理)		工事請負費	
	委託料(その他)		補償費	
	公有財産購入費		備品購入費	

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1)で実施した日常点検・定期点検、専門家による劣化診断を踏まえ、「予防保全」の考え方に重点を置き、今後必要となる修繕・改修、更新の時期やコスト等について集中化を避けることで、財政負担の平準化を図ります。

基本方針2 安全・安心に利用できるように「適切な管理・運営」の推進

(1) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。更に、災害時における避難所となる建物施設もあることから、点検の結果を共有し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修工事を行います。

(2) 耐震化の実施方針

建物施設のうち旧耐震基準で建設された建物は10.7%、新耐震基準で建設された建物は89.3%です。旧耐震基準で建設された建物で、耐震工事が必要な建物については全て完了しています。

インフラ施設では、水道管の耐震化率が30%に留まっていることから、今後計画的に耐震化工事に取り組みます。また、下水道についても計画的に耐震化工事に取り組みます。

(3) 指定管理者やPFI等の手法の活用

現在、公民館、障がい者福祉センター、市民交流プラザ、南守谷児童センターは指定管理者により運営されています。引き続き、指定管理者制度による管理・運営を継続するとともに、今後も導入施設についての拡大を検討します。また、上下水道施設の管理・運営については、包括管理業務委託を継続します。

今後、建替え等については、⁶PFI/⁷PPP などの民間活力の導入により、設計・建設から管理・運営までを民間で行うなど、より効果的、効率的な管理・運営を推進するとともに更新費用の縮減を図ります。

⁶ PFI:Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理・運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用することで、効率化やサービス向上を図ることができます。

⁷ PPP:Public Private Partnership の略。民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。PPP の中には PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、更には包括的民間委託等も含まれます。

基本方針3 長寿命化の推進

(1) 長寿命化の実施方針

今後保持していく必要がある公共施設等については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進し、財政負担の平準化と改修・更新費用の縮減を図ります。具体的には築35年経過時に長寿命化を行い、築70年経過時に建替を行うこととします。なお、現在、既に個別施設計画を策定している施設についてはその計画の内容を優先するものとします。現在定めている個別施設計画は以下のとおりです。

■現在策定されている個別施設計画

- 守谷市学校施設長寿命化計画(小学校・中学校・給食センター)
- 守谷市市営住宅長寿命化計画(薬師台住宅)

その他インフラ施設については個別施設計画に基づき、長寿命化対策及び施設管理を進めます。また、今後個別施設計画を策定した場合には個別施設計画の内容を優先します。

(2) 長寿命化計画の策定

既に長寿命化計画を策定している「橋梁長寿命化修繕計画」、「守谷市公営住宅等長寿命化計画」及び「守谷市公園施設長寿命化計画」については、各計画の内容を十分に踏まえ、整合を図りながら公共施設マネジメント全体として推進していきます。その他の公共施設等についても本計画に準じた上で、個別に長寿命化計画の策定を検討します。

基本方針4 公共施設等の適正な規模と健全な財政運営の推進

(1) 建物施設の建設方針

新しく建物施設を建設する場合には、市民ニーズに即したものであることを前提とし、PFI／PPPなどの民間活力の導入を含め検討し、財政規模を考慮した維持管理(建設費から維持管理費用のコントロールなど)が可能である必要最小限の施設とします。

(2) インフラ施設の整備方針

インフラ施設の整備については、上水道、下水道ともほぼ100%の普及率です。都市計画道路及び市道の整備に当たっては、「守谷市中期財政計画」に基づき取り組みます。

(3) 基金の積立と活用

将来の改修・更新等に多額の費用が見込まれるため、「守谷市中期財政計画」に基づき、「公共公益施設整備基金」の積立を行い、改修・更新時に活用します。

(4) 上下水道事業の健全な運営

上下水道事業の安定持続のため、独立採算制を基本とした安定した料金収入による健全な経営に努めるとともに、得られた利益については、借入金の償還及び更新等の財源に充てるべく積立金として確保します。

また、上下水道施設・設備の使用年数の延伸対策として、計画的な点検や修繕対応による長寿命化を図るとともに、施設等の更新に当たっては企業債の活用や料金の見直し等、適正な料金設定の在り方についても検討して財源を確保し、持続可能な安定した経営に努めます。

4. その他の具体的な取組

(1) SDGs との関連

⁸SDGs の理念については、第三次守谷市総合計画においても連携されているところであり、これら計画との連携により、SDGs 達成に向けた取組を推進することとなります。

なお、本計画においても、SDGs の理念や各種計画と連携をもって計画推進を行います。

公共施設等は、その機能や目的などにより様々な性格を持っています。そのため、一つ一つの施設に着目した場合は、SDGs の様々なゴール（目標）が関連してくると考えられます。本計画では本市が所有する公共施設等全体の管理の方向性を示しており、SDGs のゴールのひとつである「住み続けられるまちづくりを」に最も近い考え方であり、公共施設等を適正に管理することでゴールの達成に寄与するものと考えます。



(2) ユニバーサルデザイン化の推進

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

⁸ SDGs:Sustainable Development Goals の略称で、平成 27 年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された令和 12 年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17 の目標から構成されている。

(3) 脱炭素への推進

地球温暖化への対策として、国は公共部門における太陽光発電の導入を進め、令和12年度までに国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物屋根等の50%に太陽光発電を導入し、令和22年度には100%の導入を目指すとしています。

本市では、令和2年7月に、2050(令和32)年までに温室効果ガスを代表する二酸化炭素の排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を表明し、脱炭素に向けた取組を推進しています。また、令和3年2月には、「守谷市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を定め、温室効果ガスの排出抑制に向け、職員一人一人が環境に配慮した行動を実践することのほか、公共施設の低炭素化として、(1)省エネルギー設備等の導入、(2)再生可能エネルギー設備等の導入、(3)施設の運用改善、についての取組方針を設定し、温室効果ガスの削減を推進しています。

(4) 未利用地等の処分及び活用に関する基本方針

活用見込みのない未利用地のほか、公共施設を解体した跡地については、原則として売却を行い、保有量と維持管理費の削減に努め、新たな財源の確保に取り組みます。

第5章 施設類型ごとの基本方針

1. 建物施設の基本的な方針と今後の方向性

(1) 学校教育系施設

現在、本市には市立小学校は9校、市立中学校は4校の計13校があり、全ての学校施設において耐震化が完了しています。学校給食センターについては、令和3年度に公募型プロポーザル(設計・施工を一括発注にて行うデザインビルド方式)にて建替えを実施しました。

ただし、既設の校舎及び付帯する建築物については、既に、建築後30年を超える学校もあり、施設が老朽化していることから、計画的な大規模改修を行い、長寿命化を図ります。

(2) 行政系施設

庁舎については、築33年が経過しています。平成26年度に庁舎建物調査診断を実施しており、この診断結果に基づき、平成31年度に空調改修を実施するとともに、令和3年度には外壁改修を実施しています。今後も、計画的に修繕を実施し長寿命化を図ります。

また、消防施設である各分団(13個分団)の消防機械器具置場については、令和2年度に守谷市消防団整備強化検討調査を実施し、必要性及び配置の検討を行いました。今後の方針として、建設年度の古い順番から建替えを実施するとともに、現在の機械器具置場においては団員の待機場所等のスペースもないことから、建替え実施に当たっては、消防機械器具置場兼詰所として建替えを実施する方針を定めています。現在までに、計2個分団の消防機械器具置場兼詰所の建替えが完了しています。

(3) 社会教育系施設

社会教育系施設は2施設です。中央図書館は築29年が経過し、修繕を必要とする箇所も増えており、3年ごとに特殊建築物定期調査を実施するとともに、平成28年度には建物診断を実施しました。今後もこの診断結果に基づき、計画的に修繕し、長寿命化を図ります。

もりや学びの里は築56年を経過していますが、平成25年度に耐震改修工事を行いました。アーカス事業を実施しながら貸館によりサークルの活動にも利用されています。貸出対象の部屋数を増やしたことから一定の利用者も見込まれるため、施設・設備の維持に必要となる修繕を実施し、長寿命化を図るとともに、利用状況を踏まえながら機能が類似している各施設(公民館)との統合や連携について検討します。

(4) 市民文化系施設

現在、市民文化系施設は8施設あります。そのうち公民館は5施設であり、今後、地域コミュニティ形成の場として需要の増加が見込まれることから、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを積極的に導入するなど、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化、サービス水準の向上と財政負担の軽減を図ります。

平成30年度には築38年を迎えた中央公民館の改修工事を実施しており、その他の公民館を含む施設についても計画的な修繕・改修を行い、長寿命化を図ります。

(5) 子育て支援施設

子育て支援センターは築51年を経過しているため、建替え若しくは機能を継続するための施策について検討します。

北園保育所は、施設・設備の維持に必要となる修繕を実施し、長寿命化を図ります。

土塔中央保育所は築43年を経過し老朽化しているため、少子化の進行に伴う未就学児童数の減少、子を持つ母親の就労の増加の影響の推移、及び国の子育て支援関連施策の動向を注意深く見守りつつ、公立保育所のセーフティネットとしての機能を勘案し、建替えを検討します。

児童クラブは、市内各小学校敷地内への設置を基本とし、敷地内への建設が困難な場合のみ近接地へ設置しています。現在は需要が増加傾向にあるため、施設については計画的な修繕・改修を行い、長寿命化を図ります。黒内小学校区は大規模な宅地開発に伴い、児童数の大幅な増加があり、平成28年度、令和2年度にそれぞれ別棟を新築しました。また、学校内の空き教室を使用している児童クラブもあり、学校の活用や民間施設との連携、民間事業者の活用などを検討し、施設総量の拡大につながらない維持(整備)・運営に取り組みます。

令和5年12月からは保健センター内において「子どもが安心して遊べる場所」と「子育て世代の育児不安の解消と交流ができる場所」を一体的に整備した遊育施設「あそびの森もりっ子」の利用が開始されました。

(6) 保健福祉施設

保健福祉施設は、本市の保健行政、障がい福祉、高齢福祉等のため重要な役割を担っていることから、市民が安全に利用できるよう定期的な点検と計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。保健センターにおいては、令和5年度に改修工事が完了しました。

その他の施設においても市民が安全に利用できるよう、定期的な点検と計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。

(7) 公営住宅

本市には、昭和60年度から昭和63年度に建設した6棟66戸の市営住宅及び集会場があり、平成23年度に「守谷市公営住宅長寿命化計画」を策定しました。この計画では、長寿命化を図るべき市営住宅の状況を的確に把握し、予防保全的な観点から適切な修繕・改修の計画を定め、長寿命化のための維持管理による更新コストの削減を目指します。

なお、長寿命化計画は、今後も社会情勢の変化、事業の進捗状況に応じて計画を見直すものとしします。

(8) その他の施設

新守谷第一自転車駐車場は築41年が経過しておりますが、施設老朽化に伴う雨漏り等により現在は供用を停止しており、現在は南守谷自転車駐車場と同様に、屋外に新守谷自転車駐車場を整備して供用開始しています。今後も既存駐輪場の建替え・改修等及び管理・運営の方向性について検討します。

守谷駅東口と西口の公衆用トイレは清潔に維持し、利用者が常に快適に利用できるように努めます。守谷駅エレベーター及びエスカレーターは、平成17年のつくばエクスプレス開業時から運転を開始しています。常に安全かつ良好に維持するため、計画的に適切な点検と整備を行っており、引き続き、点検結果を基に必要な改修を実施していきます。

2. インフラの基本的な方針と今後の方向性

インフラ系施設は都市基盤となるものであり、経済活動や市民が安全に安心して生活する上で重要な施設です。また、大規模災害時においても救援や災害復旧等においても重要な基盤施設となるものです。そのため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行うとともに、効率的な維持管理を推進します。更に、この取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(1) 道路

本市が管理する道路施設のうち、1級市道、道路標識、道路照明施設について現状を把握し、第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として、平成26年度から「道路ストック総点検」を実施しています。このことにより、異常又は損傷を早期に発見し、対策の要否の判定を行うことが可能となっています。

今後も5年ごとに道路施設の点検を行い、計画的な維持管理により経費の平準化を図ります。また、電線共同溝等についても定期的に点検を行います。

(2) 橋りょう

橋りょうは「守谷市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理を行っていきます。

■健全度の把握に関する基本的な方針

計画的かつ予防的な維持管理を行っていくためには、橋りょうの損傷状況を確認し、健全度を把握することが重要となります。そのため、「道路橋定期点検要領(平成31年2月国土交通省道路局)」に基づき、5年に1回の頻度で定期点検を継続して実施し、橋りょうの損傷状況を早期に把握します。また、定期点検の結果に基づく診断結果(健全度)を長寿命化修繕計画に反映させていきます。

■日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋りょう上に堆積した土砂撤去や排水柵の清掃等の損傷要因の除去を目的とした日常的な対応を行っていくことで、損傷の進行の予防が可能となり、橋りょうを良好な状態に保つことができます。したがって、日常的な維持管理として、道路パトロールや清掃などを継続的に実施していきます。橋りょう上の舗装の段差や排水施設の支障箇所など、比較的対応が容易な損傷については、日常の維持作業により措置します。また、地震等の災害が発生した場合、若しくは予期せぬ異常が発見された場合には、異常時点検を実施し、橋りょうの安全性を確認します。

■費用の縮減に関する基本的な方針

これまでに進めてきた予防保全型の維持管理を更に推進することで、橋りょうの健全度を良好な状態に維持し、長寿命化すると共に、修繕・架替えに係る費用を抑え、ライフサイクルコストの縮減並びに予算の平準化を図ります。

(3) 上水道施設

上水道施設の管理・運営については、「水道事業経営戦略」に基づき進めていきます。

限られた財源の中で水道施設事故の発生を抑制しつつ、水道施設を適切な状態で維持するため、ICT 技術を活用した維持管理と補修による延命化を図るとともに、アセットマネジメントを踏まえた中長期的な更新計画に基づき、優先度を考慮した更新に取り組みます。また、水道施設更新の際には、水需要の動向を踏まえて必要に応じてダウンサイジングを行い、施設規模の適正化を図ります。令和元年10月からは浄水施設を廃止し、全量県水受水による水道事業を行っています。

管路については、耐震化・更新計画を策定し、計画に基づき着実な更新を進めていきます。現有施設を最大限に有効活用するため、日常点検を通じて施設・設備の劣化状況を把握し、予防保全による適切な維持管理を推進します。

(4) 下水道施設

下水道施設の管理・運営については、「公共下水道事業経営戦略」及び「農業集落排水事業経営戦略」に基づき進めていきます。

限られた財源の中で下水道管路施設に起因する道路陥没事故の発生を防止し、持続的な下水道機能保持のため、ストックマネジメントを踏まえた中長期的な更新計画(公共下水道)及び機能強化対策計画(農業集落排水事業)に基づき、優先度を考慮した更新に取り組みます。現有施設を最大限に有効活用するため、日常点検を通じて施設・設備の劣化状況を把握し、予防保全による適切な維持管理を推進します。

(5) 公園

昭和57年度以降に開設された公園が多く、遊具やベンチの更新及び修繕が多くなっています。修繕に当たっては、バリアフリー化を図っています。今後も計画的に修繕を行い、市民の憩いの場として、安全に利用できるよう管理します。また、樹木の剪定や除草については、なるべく多くの公園で市民との協働による管理ができるよう取り組みます。

3. 公共施設の管理の実施方針

(1) 点検・診断による維持管理

日常的に施設の確認を行うとともに、適切な維持管理を目指します。定期点検は、要領等に定めのある施設はそれに準じて実施し、点検マニュアルの整備を検討します。

また、点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に生かします。

(2) 安全確保

点検・診断等により施設の劣化状況を把握し、劣化・変状が顕在化する前、または早期に把握して適切かつ速やかな安全確保の対応に努めます。対応時には非構造部材の安全対策(外壁、ガラス、天井の落下対策等)を検討します。

(3) 長寿命化(修繕や耐震化)

現状のままでは安全確保が難しく危険があると判断される公共施設等については、その役割や機能、特性に合わせた修繕や対策について検討を行います。

根本的な改修が必要な場合には、耐震改修や大規模改修等について検討を行い、ライフサイクルコストの縮減等に努めます。

(4) 更新

更新等により保有を継続していく公共施設については、更新実施時期や方法(単純更新や複合化)を模索しながら、計画的な更新に努めます。

(5) 廃止(解体や売却)

廃止(利用停止)となっており、今後再利用が見込まれないような公共施設については、安全性の確保や周辺環境への影響を考慮し、解体や売却等を検討します。

第6章 公共施設等の将来の資産更新必要額 と個別施設計画の財政効果

1. 財政効果試算の前提条件

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定に際しては、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年1月26日)に基づき、財政効果額を算出しました。

算定は、個別施設計画や各種計画との整合性に鑑み、令和37年度までの33年間を対象として算出します。

このなかでは各種個別施設計画で各施設の「今後の方向性」として示した長寿命化の対策内容を実施した場合の概算更新費用のシミュレーションを行っています。算定に当たっては、各種個別施設計画や施設カルテの抜粋となります。

なお、学校施設(小中学校・給食センター)については「守谷市学校施設長寿命化計画」で、公営住宅については「守谷市市営住宅長寿命化計画」において財政効果の試算を行っているため、計画内の数値を使用します。

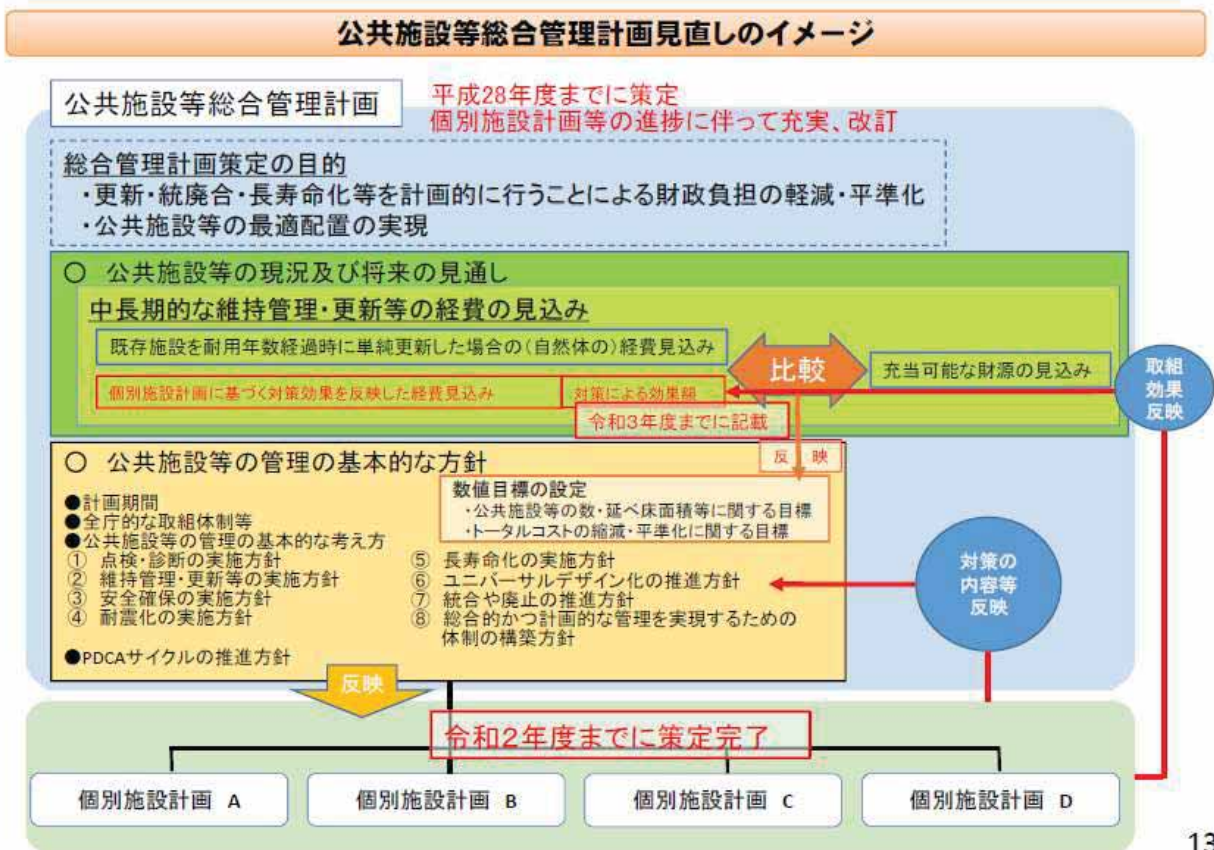
A:単純更新費用:既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込み

B:個別施設計画等に基づく対策効果を反映した経費見込み

C:対策による効果額(財政効果額)

単純更新費用 A — 個別施設計画等の対策額 B = 財政効果額 C

■公共施設等総合管理計画見直しのイメージ



13

(総務省「公共施設等総合管理計画見直しに関すること」より抜粋)

2. 施設等の財政効果

(1) 公共施設(小中学校・給食センター・公営住宅を除く)

公共施設においては各施設の施設カルテにて現状の把握及び施設の方向性を管理しています。それぞれの施設において単純更新を同面積で行った場合と財政負担の平準化を行った場合の結果の差額を算出しています。

単純更新費用及び長寿命化費用については、「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト」にて使用されている単価を使用します。各施設分類の単純更新費用単価及び長寿命化費用単価は次のとおりです。

第6章 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

■各施設分類の単純更新費用単価及び長寿命化費用単価

大分類	単純更新費用	長寿命化等費用
行政系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
社会教育系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
市民文化系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡

■単純更新費用と長寿命化等費用及び財政効果額の算出ルール

- A: 単純更新費用:各施設築後、耐用年数が経過した際に上記「単純更新費用」に基づき、同面積で建替えた場合の費用を算出する。
- B: 個別施設計画等の対策額:各施設築35年経過後に上記「長寿命化等費用」に基づき、同面積で長寿命化等を行い、築70年経過後に上記「単純更新費用」に基づき、同面積で建替えた場合の費用を算出する。
- C: 財政効果額:A と B の差額を算出する。

耐用年数経過後に単純更新した場合の費用と、財政負担の平準化を行った場合の費用を比較すると、計画期間内で約48.1億円削減(効果)されます。

【A:単純更新費用】

(単位:万円)

大分類	令和5年度 ～令和14年度	令和15年度 ～令和24年度	令和25年度 ～令和34年度	令和35年度 ～令和37年度	合計
行政系施設	4,692.0	429,485.0	8,646.8	7,686.4	450,510.2
社会教育系施設	0.0	0.0	140,909.4	0.0	140,909.4
市民文化系施設	145,319.0	53,948.8	134,472.8	11,000.0	344,740.6
子育て支援施設	36,241.6	190,352.7	56,062.1	18,754.2	301,410.6
保健・福祉施設	31,157.3	109,796.7	29,054.5	0.0	170,008.5
その他	13,284.0	128,994.5	150,193.1	0.0	292,471.6
合計	230,693.9	912,577.7	519,338.7	37,440.6	1,700,050.9

【B:個別施設計画等の対策額及びC:財政効果】

(単位:万円)

大分類	令和5年度 ～令和14年度	令和15年度 ～令和24年度	令和25年度 ～令和34年度	令和35年度 ～令和37年度	合計
行政系施設	269,933.6	3,034.5	0.0	6,776.6	279,744.7
社会教育系施設	88,068.4	111,350.0	0.0	0.0	199,418.4
市民文化系施設	72,688.0	38,706.3	148,355.2	0.0	259,749.5
子育て支援施設	19,050.2	55,464.4	65,918.4	13,993.0	154,426.0
保健・福祉施設	64,649.1	14,394.2	6,038.8	16,860.6	101,942.7
その他	7,380.0	75,003.6	89,242.8	52,449.5	224,075.9
合計	521,769.3	297,953.0	309,555.2	90,079.7	1,219,357.2
削減額(C)	▲291,075.4	614,624.7	209,783.5	▲52,639.1	480,693.7

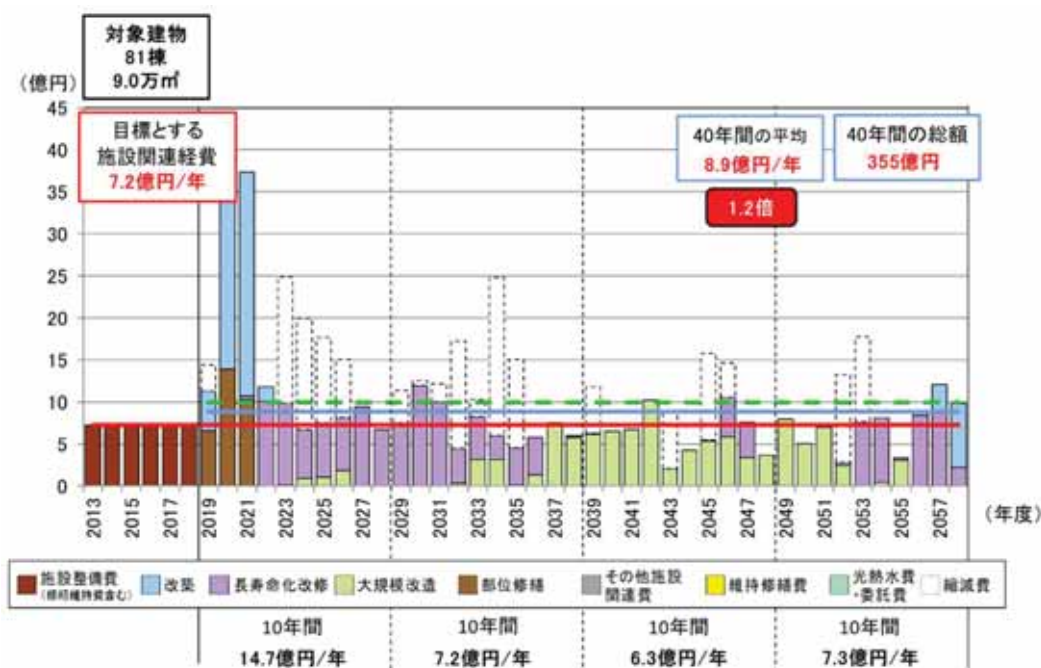
(2) 学校教育系施設

小学校・中学校・給食センターについては「守谷市学校施設長寿命化計画」において試算を行っています。

従来型から長寿命化型にシフトすることで、コスト試算では、今後40年間で維持・更新コストは総額355億円(年平均8.9億円)となり、従来の改築(建替え)中心の更新コスト398億円より約1割に当たる43億円(年平均1.1億円)軽減できることから、長寿命化へシフトすることで一定の財政効果が見込めます。

試算対象施設:守谷市の学校施設(小学校9校・中学校4校・学校給食センター)

■効果額の算出(学校教育系施設)



(守谷市学校施設長寿命化計画より抜粋)

(3) 公営住宅

市営住宅については「守谷市市営住宅長寿命化計画」において試算を行っています。

策定指針におけるライフサイクルコスト(LCC)の算出の考え方にに基づき、新規整備及び建替事業を実施する市営住宅についてはライフサイクルコストを算出し、長寿命化型改善事業を実施する市営住宅については、ライフサイクルコストの縮減効果を算出しました。

その結果、年間約444万円の縮減が期待でき、40年間で約1.8億円のライフサイクルコストの縮減効果を見込んでいます。

住宅名	住棟番号	建設年度	住戸数	住棟あたりの年平均縮減額 (棟・年)
薬師台住宅	201号棟	昭和60年	6戸	413,419円
薬師台住宅	202号棟	昭和60年	12戸	826,838円
薬師台住宅	203号棟	昭和61年	12戸	846,571円
薬師台住宅	204号棟	昭和61年	12戸	846,571円
薬師台住宅	205号棟	昭和62年	12戸	809,236円
薬師台住宅	206号棟	昭和63年	12戸	693,172円

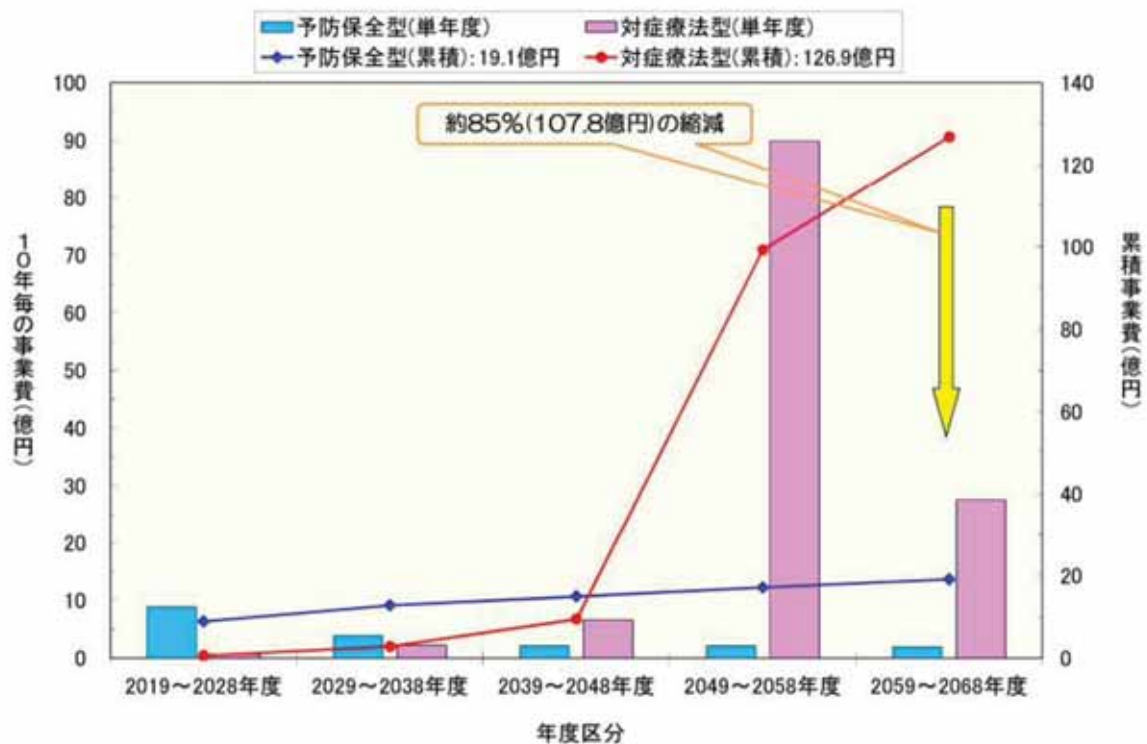
(4) 道路

道路については、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外とします。

(5) 橋りょう

橋りょうについては「守谷市橋梁長寿命化修繕計画」において試算を行っています。
 対症療法型に比べ予防保全型の方が約85%(107.8億円、年平均2.16億円)の縮減が図れ、
 維持管理に係る事業費の大幅な縮減効果があることが見込んでいます。

■効果額の算出(橋りょう)



管理方法	累計事業費 (50年間)	コスト縮減効果 (①-②)
① 対症療法型	126.9億円 (100%)	107.8億円 (約2.16億円/年)
② 予防保全型	19.1億円 (15%)	

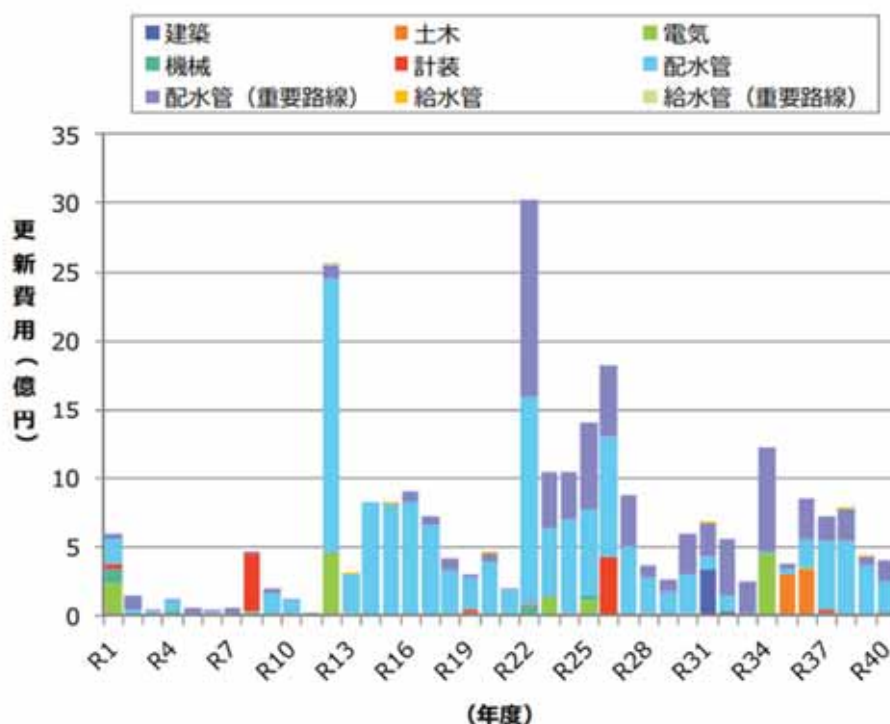
(守谷市橋梁長寿命化修繕計画より抜粋)

(6) 上水道

上水道については「水道事業経営戦略」において試算を行っています。

更新基準で更新を進めた場合、今後40年間で260億円の費用が必要となりますが、1年当たり必要となる更新費用は6.5億円であり、法定耐用年数で更新した場合と比べて1年当たり2.2億円を削減することができます。

■効果額の算出(上水道)



(守谷市水道事業経営戦略より抜粋)

(7) 下水道

下水道については「公共下水道事業経営戦略」において試算を行っています。

「法定耐用年数で更新した場合」と「下水施設を設定額で更新した場合(緊急度 I を2割程度まで許容する場合)」を比較すると1年あたり18.3億円の費用の削減が見込まれます。

(8) 公園

公園については「守谷市公園施設長寿命化計画」において試算を行っています。

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間のライフサイクルコスト(LCC)縮減額は1,485千円を見込んでいます。

(9) まとめ

令和5年度から令和14年度までの10年間における本計画及び各種個別施設計画推進による財政効果は約209億円と推計されます。学校施設・公営住宅を除く公共施設についてはこれまで建築年度が集中していたことにより、既に耐用年数を迎えている施設が多くあります。

このため、令和5年度から令和14年度の間で、財政効果額がマイナスとなっていますが、計画期間内(令和37年度までの33年間)の財政効果額は約834億円と推計されます。

■公共施設及びインフラ施設の直近10年間及び計画期間内の財政効果額 (単位:百万円)

種別	対象施設	直近10年間の 財政効果額	計画期間内の 財政効果額
1	公共施設(学校施設・公営住宅を除く)	▲2,910.8	4,806.9
2	学校施設	1,100.0	3,630.0
3	公営住宅	44.4	146.5
4	道路	-	-
5	橋りょう	2,160.0	7,128.0
6	上水道	2,200.0	7,260.0
7	下水道	18,300.0	60,390.0
8	公園	1.5	4.9
合計		20,895.1	83,366.4

(10) 公共施設の更新等の経費に充当可能な財源について

計画対策に必要な財源については、各種交付金・補助金が想定されます。

しかしながら、今後、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少が予想されることなどにより、本市の一般財源の大幅な増額は期待できない財政状況を考慮すると、計画の推進は難しいものとなることが予想されます。

したがって、今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに本計画の進捗をモニタリング及び中期財政計画と連携しながら、計画の見直し・実行・検証を踏まえたPDCAサイクルを構築します。

第7章 公共施設マネジメントの実行体制

1. 全庁的な推進体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 庁内推進体制の構築

本計画を効率的・機能的に推進していくため、施設担当部局、財政部局職員で「守谷市公共施設等総合管理計画策定委員会」を設置しており、公共施設等の管理情報を共有することで、総合的かつ計画的に管理できる推進体制を構築します。

(2) 財政部局との連携

本計画及び施設の長寿命化計画は、財政計画との整合が不可欠であることから、財政部局との連携を図ります。

(3) 職員の公共施設マネジメント意識の共有

公共施設等を効率的・効果的に維持管理するためには、職員一人一人が情報を共有し、その意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。

そのため、全職員を対象とした研修会等により、マネジメント意識の共有化を図ります。

(4) 情報の管理と共有

公共施設マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果などを把握する必要があります。これまで固定資産台帳との連携や地方公会計の導入を行い、保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスに係るコストを正確に把握することを意識するとともに、情報の共有を図り、適切に管理してきたところです。

今後も引き続き、情報の管理及び共有を推進します。

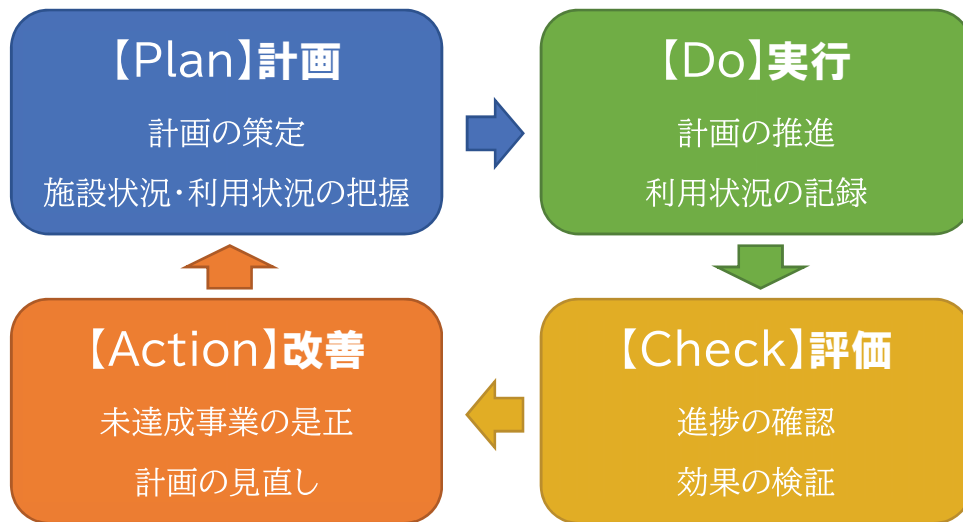
2. フォローアップの実施方針

この計画の内容については、「守谷市公共施設等総合管理計画策定委員会」において、計画の進捗状況の評価及び公共施設等の現状を把握するため、少なくとも年に1回は会議を開催するとともに、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、適宜見直しを行います。

計画の進捗状況の評価結果及び計画の見直しを実施する場合は、市民等に対し随時情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。

3. PDCA サイクルの推進方針

本計画の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で必要に応じて行うものとします。



4. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報管理体制を整え、庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、企画課及び財政課との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

5. その他の事項に関する方針

(1) 一部事務組合に関する検討

一部事務組合については、保有する施設の状況や財政状況等の情報収集により財政計画との整合を図り、構成団体との連携に努めます。

(2) 固定資産台帳及び地方公会計との関係の検討

「守谷市公共施設等総合管理計画」の基礎情報となる台帳については、固定資産台帳の策定に取り組み、地方公会計と整合するよう検討します。

附則（改訂の履歴）

令和6年2月 全面改訂



守谷市 公共施設等総合管理計画

令和 6 年 2 月改訂

発 行:守谷市

住 所:〒302-0198 茨城県守谷市大柏 950 番地の 1

TEL:0297-45-1111(総務部 管財課)

FAX:0297-45-2804